

新宿区教育委員会会議録

平成23年第4回臨時会

平成23年7月20日

新宿区教育委員会

平成23年第4回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成23年7月20日(水)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 5時46分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	松 尾 厚	委員長職務代理者	熊 谷 洋 一
委 員	菊 池 俊 之	委 員	白 井 裕 子
委 員	羽 原 清 雅	教 育 長	石 崎 洋 子

説明のため出席した者の職氏名

次 長	蒔 田 正 夫	参 事	小 池 勇 士
教 育 指 導 課 長	工 藤 勇 一	教 育 調 整 課 長	小 池 勇 士
審 議 委 員 会 委 員	小 林 力	事 務 取 扱	横 溝 宇 人
音 楽 科 調 査 員 会 長	内 田 斎	審 議 委 員 会 委 員	横 溝 宇 人
技 術 ・ 家 庭 科 調 査 員 会 長	高 田 憲 一	国 語 科 調 査 員 会 長	新 藤 久 典
		理 科 調 査 員 会 長	三 町 章
		数 学 科 調 査 員 会 長	中 込 友 則

書記

教育調整課管理係長	久 澄 聰 志	教 育 調 整 課 管 理 係 主 査	安 川 正 紀
教育調整課管理係	高 橋 和 孝		

議事日程

協 議

- 1 平成24年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について（教育指導課長）

---

◎ 開 会

○松尾委員長 ただいまから平成23年新宿区教育委員会第4回臨時会を開会します。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、熊谷委員にお願いします。

---

◎ 協議1 平成24年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について

○松尾委員長 本日は議事はございません。

前回に引き続き、「協議1 平成24年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について」の協議に入ります。

本日は、教育委員会会議規則第15条の規定に基づき、前回に引き続き、中学校教科用図書審議委員会の委員に出席を要請いたしました。

また、7月15日付けで中学校教科用図書審議委員会から答申された調査結果を踏まえ、各種目の特性や指導要領の目標等について説明いただくために、中学校教科用図書調査委員会の各教科委員長に出席を要請し、おいでいただいておりますので、御承知おきください。

本日の協議の進め方ですが、採択に当たっては、各教科の種目ごとの特性、指導要領の中での目標等を明確に把握し、審議委員会の答申を踏まえながら進めることが必要です。この点について、専門的に調査検討を行った調査委員会の各教科委員長から説明を受け、質疑を行います。

本日は、国語科の国語・書写、音楽科の一般・器楽合奏、理科、技術・家庭科の技術分野・家庭分野、そして数学科を行います。

その後に、本日出席の審議委員会委員に対し、種目ごとに質疑を行います。

それでは、種目ごとの特性、指導要領の中での目標等について、各教科委員長から説明してください。まず国語科の国語からお願いします。国語科委員長どうぞ。

○国語科委員長 国語科委員長となりました新宿区立新宿西戸山中学校校長新藤でございます。

国語に関しましては全部で5者ございまして、お手元の資料でお示ししておりますように、「内容の選択」「構成・分量」「表記・表現」「使用上の便宜」、この4つの観点からすべて

の教科書を委員で検討いたしました。

今回、新しい学習指導要領の改訂の趣旨の次の点を特に重視いたしました。

1点目は学習過程が明確に示されているかどうかということです。自ら課題を設定し、基礎的・基本的な知識・技能に活用し、他者と相互に思考を深めたり、まとめたりしながら解決していく能力の育成ということが今回の改訂の大きなポイントとして示されています。

したがって、教科書も、子どもたちが自ら学んでいくという、そうした自学自習等についてどの程度の配慮がされているかという点を非常に重視しました。

2点目ですけれども、言語活動の充実ということが言われております。特に国語科につきましては、この言語活動の基礎を培う重要な教科であることから、多様な言語活動が用意されているかということ判断の材料としました。

続きまして、学習の系統性ですが、今回の学習指導要領では、前までに学んできたことについて、それを受けて、その知識・能力・技能を活用しながら学習を深め、さらに次につながっていくということです。やはりこれまでの既習事項の確認、そして今回学んだこと、さらには次に向けてどうつながっていくかというところも重視いたしました。

それから、新しい学習指導要領では、これまで「言語事項」という形でくくられていたものが、「伝統的な言語文化及び国語の特質に関する事項」という形に改められまして、内容的には大きな違いはありませんけれども、伝統的な言語文化、特に古典の扱い、それから国語の特質に関する文字文化等も含めたものが重視されましたので、これについてもどの程度教科書の中で反映されているかを見ました。

続きまして、漢字指導の充実ということが言われましたので、この点につきましても各者がどのような扱いがあるかを見ました。

その他、読書指導の充実等につきましてもどの程度触れているか、こんな点から見てまいりました。

国語の場合は、他教科と違いまして、知識・技能につきましても明確に教科書の中に、これを学ばばこの力がつくというような、1対1になる形ではなく、数学等と違いますので、やはり教科書で学ぶということになりますので、その点で見ました。

お手元に教科書があると思いますので、目次を見ていただきますと非常に明確になっているかと思います。今回、調査委員会の中で総合評価Aをつけた光村図書ですけれども、すべての教科書の3年生を見ていただきたいと思うのですが、例えば3年生の教科書

の目次を見ますと、第1単元が「深まる学びへ」から始まりまして、多様な視点から、「読書と情報」「状況を読む」というように、言語能力目標ではなくて、学ぶ内容、態度目標的なものを中心とした単元構成になっております。

次に学校図書ですけれども、これも例えば3年生の目次を見ていただきますとわかりますが、第1単元「社会に向けて」、2つ目が「命の共鳴」「未来への問い」というように、光村以上に態度目標で示されていることがわかると思います。

それに対しまして三省堂を見ますと、三省堂の単元構成は「伝統的な言語文化」「表現力」「理解力」「伝え合う力」「思考力」「想像力」「言語感覚」という形になっておりまして、言語能力ですべて目標が示されております。

同じような形を取っておりますのが教育出版で、教育出版はもっとはっきりと、読むことの能力でそれをすべて並べる、話すこと、聞くことに関する能力に関することで並べるというように、能力別に並べております。このような、各者非常に特色のある教科書をつくってきております。

そういった点から見まして、調査委員会としては、資料の5ページにありますように光村につきましては、単元学習を中心とした、旧来からの態度目標を中心としたオーソドックスな教科書ではあるわけですが、安定感があり、文学的教材もなじみの深い作家が多く、安定感、安心感があるということからA評価を与えました。

ほかの教科書につきましてもそれほど大きな違いがあるわけではございませんで、それぞれに工夫されているということからB評価ということになりました。

先ほど申しました学習指導要領に関しまして、どのように取り組んでいるかということをも1つ見ていただくために教科書を見ていただきたいと思います。中学校2年生の教科書におきまして、太宰治の「走れメロス」が全者共通して載っております。

まず光村図書の2年生の197ページをお開きいただけますでしょうか。光村図書は先ほど申しましたように単元はすべて態度目標で、言語能力目標ではありませんので、ここで初めて言語能力に関する目標が示されまして、2点あります。そして、これは学習の手引きになっているわけですけれども、「確認しよう・読みを深めよう・自分の考えを持とう」という形で、学習課題を自学自習できるように示し、最後、「次へつなげよう」ということで、発展的な学習としてこのような活動を試みようというような働きかけをしております。

三省堂は82ページをご覧くださいいただけますでしょうか。学びの手引きのところだけ見ていた

だくわけですが、「走れメロス」につきましては、単元のところで既にもう言語能力目標が示されておりますので、ここでは何を学ぶかということだけで、1人で学ぶ、自分で学ぶことについてはこういうことをやってみよう、それからみんなで学ぶことについてはこんなことをやってみよう、そして最後、学びを振り返るということで、こんな課題に挑戦してみようというような形の示し方をいたしております。

あと、教育出版につきましても、126ページをご覧くださいませでしょうか。「道しるべ」という学習の手引きがございまして、ここでも言語能力目標を初めてここで示しまして、「確かめよう・考えよう」というような示し方になっております。

このように、各者、学習の手引きにつきましても、子どもたちに自学自習を促すような形でさまざまな工夫をいたしております。こういった点で、どの教科書もそれなりに非常に優れたものを持っていると考えておりまして、お手元のような調査報告をさせていただいた次第です。

国語は以上でございます。

○松尾委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○羽原委員 これは事務局に聞くべきかもしれませんが、教科書が先生の手元に届くのは大体いつごろですか。来年度の春の4月から使う教科書がいつ先生のもとに届きますか。

○横溝審議委員 審議委員の横溝です。

3月末には各者の採択された教科書が配布されるものと思われまます。

○羽原委員 国語科の委員長にお伺いしたいのですが、25%ものボリュームが増えて、それから今御紹介のあった目次等に教育目標、授業目標がきちんと出ていて、ただこれを子どもの前に、先生方が手元に置いて、トータルで一とおり全部眼を通して習熟してということをしないと、これだけのボリュームを年間にわたって各先生方が、どのようにやっていこうかというスケジュールは非常に大変な作業だと思うのです。2年目になれば1年間の反省もあるからいいけれども、新年度から早速となると、相当準備動作が必要になる。

それで、そのために、1つは国語の専門の先生方の研修会的なもの、勉強会的なもの、これがどのような積み重ねであるのか、まずそれを伺いたいと思います。

○国語科委員長 新宿区中学校教育研究会というものがございまして、その国語部会がありますけれども、10月12日に全員が集まっての研究会を予定しております。このときはもう既に新しい教科書がどこの者になるかが決定しているスケジュールですので、その出版社の編集に携わった専門家に来ていただいて、2時間ほど、新しい教科書はどこが眼目であ

り、どういう指導計画を立ててどのように臨むことが大切なのかということについてレクチャーを受け、またこちらからも質問をするという予定になっております。

したがって、もう2学期に入れば研究会等で、来年度の新しく決まった教科書に基づいての年間指導計画ですとか評価計画については作成を始めてまいりますし、また出版社からも必要な情報については現在はかなり克明に提供いただけることになっておりますので、その辺の準備については全く心配はないと考えております。

○羽原委員 わかりました。

それから、先生用の非常に優れた指導書みたいなものがある、これを僕はしばらく見ていたことがあるのですが、大変有効活用できる。今もこういうものがあるのですか。

○国語科委員長 各者とも指導書という形で、今回通りました教材についてのかかなり克明な説明等ですとか、あるいは学習を進めるに当たって用意すべき教材・教具等についての例ですとか、あるいは、例えば4時間扱いならば、その4時間の実際の展開例なども、実は1つではなくて、こういう考えでやる場合はこんな展開で4時間使えるし、こういうところを重視するとこんな展開ができますよと記述があります。あとは先生方に委ねるというような形で使える指導書というのは、教員1冊ずつ教育委員会で買っていて、全員持つことになっております。

○羽原委員 ありがとうございます。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

○教育長 光村図書の「構成・分量」の意見欄のところに、「PISA型読解力を意識した単元がある。」という記載があるのですが、どのようなところを指しているのか、教えていただければ参考になります。

○国語科委員長 例えば3年生の教科書を見ていただけるとわかるかと思いますが、例えば第1単元を見ますと、随筆と小説を読んで、その後、説得力ある考えを述べようという批評文を書くという形になっていて、さらに関連教材として、論説として批評の言葉をためるというような関連教材が用意されている、こういう形で幾つかの作品を読み比べて、その中で自分の考えを持つというようなことですか、あるいは複数の教材を読み比べるだとか、さまざまな形でPISA読解力で言われております、求められている読解力に関しまして工夫された教材配置等がされているのではないかというような判断をいたしました。

○松尾委員長 よろしいですか。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

○白井委員 先ほど生徒の自学自習に資するかどうかという点で選んだという御説明がありましたけれども、国語における自学自習というのは生徒にどのようなことを要求しているのでしょうか。

○国語科委員長 先ほど見ていただきました「学習の手引き」の欄を見ていただきますと、基本的にここに挙げられております、例えば「走れメロス」でいきますと、光村図書の197ページをご覧いただければわかると思うのですが、「確認しよう」ということにつきましては、この教材に入る前に自分で読んで考えておく。それから「読みを深めよう」とか、あるいは「自分の考えを持とう」というのは、授業を進めていく中で、家庭で復習、予習をする中で自分の考えを持ってきて、そして授業の中ではそれをお互いに交流し合う、その場で考えてまとめてという時間もあるのですが、できればこういう「学習の手引き」というものが渡されておりますので、これを前もって予習としてやってくるということを期待して実際に授業は進めております。

ただし、すべての生徒が予習してくるとは限りませんので、その辺のところは十分抜かりなく授業の工夫をしていくということになるわけですが、各者のこの「学習の手引き」とか「学びの道しるべ」ですとか、さまざまな言い方をしておりますけれども、これはすべて自学自習で前もって予習をしていく、次の授業に備えて勉強していくための手引きになっているというようにお考えいただければと思います。

○白井委員 ありがとうございます。

次に漢字の取り扱いですが、光村を見ると、単元の終わりや単元の下のところ、198ページなどのように漢字を取り上げている。三省堂の場合ですと、この辺の漢字の取り扱いというのはどのようになっているのでしょうか。

○国語科委員長 漢字につきましては各者とも大体同じような形を取っていると思いますが、それぞれの教材ごとに出てまいります新出漢字を示しまして、そして各文書の最後に、例えば1年生の教科書でいきますと、292ページですが、1年生で学ぶ漢字辞典という形ですべて、漢和辞典と同じようなものを、筆順も含めましてはつきりとわかるような、あるいは実際に使われる用語例も示した漢和辞典をつけることによって学習の手引きをしていくというような形で工夫がされているというようにご覧いただいてもよろしいのではないかと思います。

○白井委員 例えば、同じ「走れメロス」という題材を使っている場合で、そこでの漢字の取

り扱いの違いというものについてはいかがですか。

○国語科委員長 他者が各教材ごとにとりか、ページごとに新出漢字を明確に示しているのに対して、三省堂はそういう示し方をしていないということについての御質問だと思うのですが、恐らく三省堂は、中学校で習う漢字については、原則全てルビを振っています。これは他者と違い、幹事学習のページでまとめて新出漢字を扱う形式をとっております。この教科書1冊に出てきた、小学校6年生、それから中学1年生で習わなかった漢字はすべて最後の巻末のところで一覧としてしておくという形であらわしています。教科書会社の考え方を直接に聞いているわけではないので何とも言えませんが、見るとそういう扱いになっていると思います。

○白井委員 そういう点では国語の授業で教えていくという場合には、内容の理解や表現、書くなどいろいろあると思うのですが、漢字もこの中で教えるという点では、先生の立場としてどちらのほうが使いやすい教科書という感じですか。

○国語科委員長 漢字を本当に詳しくやっている教員からすれば、どちらでも扱い切れるだろうと思うのですが、そこまでの教材研究をやっている時間がないとなると、光村のように各ページごとに新出漢字がきれいに示されていて、それを指摘しながら予習させるとか、そういったことができる教科書のほうがやりやすいということになるという気はいたします。

○白井委員 ありがとうございます。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますか。

それでは私から1つ伺いたいのですが、先ほど予習、復習の話が出てまいりましたが、予習してこない生徒に対しても十分な配慮をしつつ、予習、復習ということを考えて、授業を行うというような御説明だったと思いますが、例えば漢字であるとか、あるいはもう少し国語の技術的な部分、例えば文法的な事柄であるとか、そういったことを学び、定着させていくという部分は、授業の流れの中でどういう形で行っていくのでしょうか。

○国語科委員長 漢字につきましては、例えば光村図書を1つの例として挙げますと、目次を見ていただくとわかると思うのですが、途中、途中に漢字の、例えば1年生でいきますと56ページに漢字の組み立てと部首、それから175ページに漢字の音訓、そして212ページに漢字の成り立ちというような形で、漢字を取り立てて学習するページが用意してあります。こういったところに向けて、漢字についてはただ単に読み書きができればいいとい

うことではなくて、漢字そのものについての仕組みですとか、先ほど申しましたように新しい学習指導要領では文字文化というものに対して親しむということがありますので、そして光村で言えばそういう取り立てた学習をした後に、巻末に、235ページ以降に「漢字に親しもう」という形で、小学校6年間で習った漢字、小学校6年生で学習した漢字、そして漢字の練習というような形で、漢字に関して何度も何度も繰り返して確認をしていくようなページがどの者も用意をされております。それは各者の少し工夫されたところではあるのですけれども、間違いなくそういうページもありますので、そういったところで漢字についての知識を確実に身につけていくことになると思います。

○松尾委員長 そういたしますと、国語の授業においては、実際に場合によっては予習、復習を交えながら言語活動を経験することがメインで、その経験の中からそういった漢字であるとか文法であるとかいうことを必要に応じて学び取って行って、そしてそれをまとめて定着させていくという、そういう展開であるということでしょうか。

○国語科委員長 そのとおりでございます。

○松尾委員長 よくわかりました。

ほかに御意見、御質問は。

○羽原委員 この光村で言うと、3年間に100冊ぐらい本を読むとして、お勧めの本がありますが、これは大体学校図書館にあるのですか。

○国語科委員長 新宿区の場合は図書購入費もかなり十分にいただいておりますので、かなり入れているのだと思います。ですから、ここにある100冊が完全にそろっているかどうか、確認したことはありませんけれども、かなり整っていますし、それから何よりも新宿区の場合は公立の図書館との交流もできておまして、毎月まとめて本を持ってきていただいたりすることができますので、ここにある本は、学校で購入しなくてもすべてそろえることは可能だと考えていますので、手にとって生徒たちが見ることは可能になっています。

○羽原委員 そう高い本でもないようですから、ぜひ中学校の図書館には常備して、むしろ僕は、この全ての教科書にある推薦図書のリストをつくって、せめて全部、ダブっているのも相当あると思いますが、それぐらい各学校にあってもいいのではないかなと思って申し上げたわけです。

○国語科委員長 ありがとうございます。

○菊池委員 今回教科書が分厚くなりまして、遅れている人というか、その教科が苦手な人

には苦手な人を救えるように、得意でどんどん先へ行きたい人には先に進む、そういう人たちにも満足できるような教科書づくりを目指したと、全般的にはそのように伺っておりますけれども、国語の光村におきましては、そういう観点から見ますとどういふところがありますでしょうか。

○国語科委員長 各教科書の最後のところに、資料という形で挙げられているものがあります。やはりどこの者も、例えば三省堂などは完全に分冊で示しておりますけれども、こういう形でさらに内容を深めたいというときに活用できるような資料が用意されていたりしていますし、そういったところがまず1つあるということと、それから先ほど「走れメロス」のところでご覧いただきましたように、「次へつなげよう」という形で発展課題を与えておりますけれども、このあたりはすべての生徒がというよりは、かなり理解が深まってきた、この学習が十分できた子について、さらにその高いところを、もう1つ高いものを学ばしたいというようなときに、チャレンジする目標として掲げられたというように見ていただければいいと思いますので、大体どこの者もこの学びのところでは、そのような形で、少しレベル高く発展的なものを工夫しているところが見えるのではないかと考えております。

○菊池委員 ありがとうございます。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問がなければ、次に、書写をお願いいたします。

○国語科委員長 書写につきましては、学習指導要領では、指導計画の作成と内容の取り扱いというところに書写指導について含まれておまして、新しい学習指導要領と現行の学習指導要領で特に強調されて変わったところは、書写指導の目標が、文字を正しく整えて、速く書くことができるようにするということが大きな目標ですが、それに加えて、書写の能力を学習や生活に役立てるということで、ここで新しい学習指導要領の中に学習という言葉が入りました。これまでは生活に役立てるということだけでしたが、学習という言葉が入りましたので、各者とも、学習の場面で書写活動を、今はコンピューターでワープロみたいに打つということが多くなっているわけですが、もっと書写活動を生かそうというような工夫がされている、そういったところを我々は見ました。

それから、これはずっと言われていることですが、今回も改めて強調されていることで、やはり毛筆というのはあくまでも硬筆、硬筆には鉛筆ですとかサインペンですとか、そういうものも含み、さまざまありますが、硬筆書写の基礎的な能力を養うために毛筆をやる。つまり、いわゆる書道というように、書ですばらしい字を書くとか、そういっ

た芸術的に書くというようなことは高校の芸術書写、書道のほうに移っておりまして、中学校の場合はあくまでも、毛筆も硬筆書写の基礎、基本を身につけさせるためにということになっております。

そういったことから言いますと、例えば光村図書を見ていただけますでしょうか。今回初めてですけれども、光村図書と学校図書が1年生から3年生まで合本にしております。前までは他者のように1年生用と2～3年生用で、2冊に分かれていたのですが、1冊に示しました。そういった関係から、例えば光村の81ページ以降を見ていただけますでしょうか。

資料のページ、これも恐らく今回の改訂に基づいて、先ほど申し上げましたことあたりを意識してつくられたのだと思うのですけれども、開けてみますと、手紙の書き方ですとか封筒の書き方、はがきの書き方、ノートのとめ方、荷物の送り状の書き方、願書の書き方、のし袋の書き方というように、生活場面と学習場面を意識しまして、このような形で硬筆書写で生かしていけるようなところがかなり工夫されているところがございます。

その他も、例えば70ページを見ていただきますと、「本の帯をつくろう」ということで、学習したことを生かして本の帯を書こうというのですが、これは光村図書の教科書の中に、国語の授業の中でもこういうことをやることがありまして、その場面でこの帯づくりということで、このような形で自分たちが習っている書写の能力を生かすことができるというような形で反映をされたものが出てきているところが特徴的に見ていただけるところではないかと思っております。

同じように、学校図書も、「書写便利図鑑」というページが69ページからあります。70ページから見ていただきますとわかりますように、やはり光村と同じように、便箋と封筒の書き方ですとか、はがきの書き方、エアメール、伝票、のし袋、それから原稿用紙、それからノート、あるいは図書館での読書の記録だとか、このような形でやはり学習の場面や生活の場面に生かそうというようなことが非常に明確に出されていると思います。

もう1冊、東京書籍の1年生の38ページをご覧くださいませでしょうか。東京書籍の場合は、「生活に広げよう」ということで、生活を意識しておりますけれども、これは学習場面もそうですが、2年生が職場体験するのに対して、1年生の場合はよく、職場訪問という形で進路指導をやるのですけれども、そういったときに、職場訪問をする前に、依頼状を書くなどといった場面で、総合的な学習や進路指導の場面などで生かせる、こういったことを今回の教科書では非常に意識して書写の教科書ができているのではないかと思っております。

おります。

そういう面で行きますと、今回の我々の評価に当たりましては、ここに挙がっております毛筆書写のお手本というのでしょうか、題材なんですけれども、この字のうまい、下手とか、どれもそれなりの書家の方が書いていらっしゃる文字ですので、そういうところは余り評価しないで、どちらかといいますと、今言いましたような、学校生活の中でいかに書写活動を充実させるか。今の子どもたちというのは、鉛筆と言えばシャーペンしか知りませんし、鉛筆の持ち方もきちんとできないというところもありますので、もう少しきちんとした文字が書ける、そんな指導ができる教科書をということで、評価をさせていただきました。

総合評価欄で光村ですとか学校図書がA評価ということで高い評価をつけさせていただいたところですが、それは今見ていただきましたようなところで、合本にしたことによつてさまざまな工夫ができているところで調査委員会の中では非常にいい評価が出たところでございます。

以上でございます。

○松尾委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○白井委員 今の御説明で、書写という捉え方が、いわゆる毛筆の、上手に書くということではなくて、基本的には硬筆の基礎という部分はわかりました。

それともう1つは、学習の現場で生活に生かすという視点に改訂になったということですね。それで多分、例として挙げていただいたのが、光村図書とあともう1つ、評価が高かった学校図書の「便利図鑑」、こういうところで、この辺の違いというのはあまりないのでしょうか。それとも結構あるのでしょうか。

○国語科委員長 やはり光村図書は、その前のほうのページでも、「ジャンプ」というページがあるのです。例えば、60ページをご覧くださいませでしょうか。「ジャンプ」というページがありまして、その前のところで「ステップ」でずっと文字についての学習をしてきているわけですが、それを受けて、例えばこれは送る会を準備しようということで、卒業生を、3年生を送る会を多くの学校はやるわけですが、そんなときにぜひみんなで手づくりの、卒業生に御卒業おめでとうございますというような形で言葉を残そうじゃないか。よく黒板などにも工夫して使うのですけれども、そうすると、これまで習った書写の力を生かしてこんなものがつくれて卒業生を祝うことになりましてというあたりがあって、ああ、これならやってみようとか、これを生かして自分たちもやってみようというようなことで、

結構至るところにそういったことが工夫されていて、そしてさらに、資料という形でこのようにまとめてあるということから、調査委員会の中では光村はかなり、中学校の学校生活、学習生活と密着させた工夫がなされていて、ただ単に生かしましょうと言って、あとは生徒や先生に使うか使わないかはお任せではなくて、常に生かせる場面を十分意識したつくりになっているという点では、光村のほうが大層であるというような感じはいたしました。

○**教育長** 光村図書について、調査報告書の中でも、「ユニークなキャラクターを用いて説明を加えていて」という表現があって、ほかの教科書でもキャラクターを用いている部分がありますが、光村図書の特徴はそこが多用されているという感じがあって、従来の私どもが習ったときの習字の本とは随分様相が違います。最近の中学生にとってはこの辺が親しみやすいという評価だろうと思うのですが、大人から見ると若干狭雑物が多いという感じがしないでもないのです。その辺は今の実態からしてどのような感じでしょうか。

○**国語科委員長** 確かにおっしゃるとおりの部分はあると思います。ただ実際問題として、年間にどの程度の時間数をやるかといいますと、1、2年生で20時間、3年生は年間10時間となっているのです。もしこのときに、大体どこの学校も書き初めをやるわけですが、書き初めにはそれなりの時間をとります。事前練習、それから実際に本番、新宿区の場合ですと、体育館に学年の生徒全員が2時間ぐらい並んで一所懸命書いて、その中のものを書き初め展という形で展示するようなことをやっています。こういったところで時間をとりますと、実質的にこの教科書を使って学ぶ機会はそんなに多くないのです。そうすると、週に1回でもないということになりますと、やはりとつきやすさ、ぱっと見て、今日何をやるかがわかって、おもしろそうという興味、関心を引くという点がないと、今言いましたような時数にかかわる教科書についてはなかなか、しかもこれは3年間使いますので、どこかに消えてもらっても困るわけですので、そういった点からいけば、常にいつでも開いて参考にできる、いろいろな場面、総合的な学習などにも持ってこさせてこれを使えるというような点からいけば、なかなか工夫された教科書だと思いました。

○**教育長** もう1点ですが、今総合的な学習でも使えるというお話がありましたが、3年間1冊の本のパターンと、1年生と2～3年生用で2冊に分かれているパターンとがあるのですが、1冊になっていたほうが、総合的な学習などにも使うときには便利だと理解してよろしいのでしょうか。

○**国語科委員長** ご指摘のとおりで、書写の教科書を書写の時間だけで使うという発想では、

もう書写の能力を高めたり、実際に生活まで一生懸命、字の書き方も含めてきちんと行っていくということはなかなか困難があると思います。そういった面では、実際に書写の間では1年生、2年生、3年生が分かれていますからそれぞれに使うのですけれども、総合的な学習などの場面では大いに多用して、さまざまな形でいろんなページから持ってきて試みていくという、子どもたちが自発的に使っていくというような形をこれからは誘発していきませんと、限られた時間しかありませんので、有効な指導は難しいかなと思っております。そういった点でも教科書というのは非常に重要な役割を果たすものだと認識しております。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますか。

○熊谷委員 最終的に学校調査のほうでは、学図と光村を評価を高くしているのですけれども、内容を見ましたら、学図のほうは「表記」が光村よりも高く、光村は「使用上の便宜」のほうが高い、こういうところになっていて、それで多分甲乙つけがたいのだと思うのですけれども、私がいろいろ今までこの調査報告書等を見せていただいている何となく感じているのは、「表記・表現」というのは読みやすいとか図が見やすいとかということで、むしろ子どもたちがその教科書を見て非常に理解しやすいとか、そういう観点ではないか。

それから、「使用上の便宜」というのは、全体構成のよさとか、つまりどちらかという側、教員側がこの教科書であると安心して間違いなく教えるのに適していると。私の理解だと、学図と光村の差というのは多分そこにあるのではないかと感じたのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○国語科委員長 おっしゃるとおりだと思います。見ていただいてわかると思うのですけれども、学校図書のほうは、ページ等を見ましても非常にすっきりとしているというか、すっきりしていて、流れがわかりやすい、そういった面では優れているところがあります。逆に光村図書は、それこそかなり派手なカラーページがあったり、キャラクターが飛び出したりで、見た目には非常に目移りしてしまうというところもないわけではないのですが、逆に今の子どもたちにとっては興味、関心を引いて、実際に自分もやってみようという意識をさせるというようなことについては、光村のこういった教科書、これはほとんど今までになかった書写の教科書の作り方だと思います。

そういった点ではこれも子どもたちの立場からすると非常にいい教科書として見ていけるのではないかと。学校図書は教員サイドから言って非常にすっきりしていて、教えていく

に当たっては、子どもたちに見させるに当たっても、1 ページ、1 ページが落ち着いているという点では、そこに集中させるというようなことが可能であると、そのように思っている次第です。

○熊谷委員 そうすると、光村のほうも「表現・表記」が結構子どもたちに受けるということになると、Aでいいかなと思いますし、それから学校図書のほうも、すっきりしていて、結構使いやすいということになると、「使用上の便宜」もAになるような気がして、ということとは、両者には差がなかったと受けとめてよろしいですか。

○国語科委員長 おっしゃるとおりです。ほとんど差がないと判断をいたしました。

○熊谷委員 ありがとうございます。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

○白井委員 先ほど毛筆の重要性というのは硬筆のことだということだったのですが、例えば光村の28ページのところで、楷書と行書、点画の方向、形の違いという部分でかなり詳しくその違いを解説していて、あと漫画のコメントで、その学ぶポイント、点みみたいなのを指摘しているような気がするのですが、これはやはりある程度毛筆における特性みたいなものも意識した形でも書かれているというふうに読んでいいのでしょうか。

○国語科委員長 毛筆の場合は硬筆と違いまして、実際に紙に筆が触れていることだけではなくて、空中、次への動きというのが非常に大切で、そこらあたりはかなり意識させて指導を行います。それで、止めとか撥ねなども楷書のところでは非常に重要で、意識するわけです。止めとか撥ねのところがなかなかうまくできない生徒もたくさんいるわけですが、毛筆でそういうことを意識する必要がある。ただそれが、先ほど申しましたように書写の指導の目標が、正しく速く書く、その速くというところではいけば当然行書、最後は草書という形になるわけですが、そういった方向にいかなければ速く筆記することができませんので、そうするとやはり中学校の書写の指導の中で重要なのは、楷書から行書にどう転換して、そのことをいかに鉛筆等でも、誰が見ても一点一画が少し省略されていても、あるいは形が違ってても、間違いなくその字であるというようなことを意識させるためには、この28ページのような説明の仕方というのは非常に有効な、工夫された説明の仕方だと見ました。

○白井委員 わかりました。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問がなければ、次に、音楽（一般）をお願いいたします。音楽科委員長よろしくお願ひします。

○音楽科委員長 新宿中学校の内田でございます。よろしくお願いします。

簡単に新学習指導要領の改訂内容について御説明したいと思います。

まず目標については、「表現」とか「鑑賞」などの幅広い音楽活動を通じて豊かな情操を養うという大きな目標は変わりございません。

内容については、例えば和楽器、前回の学習指導要領では、3年間のうちに1種類以上の楽器を用いることにとどまっていた。今回は、3年間を通じて1種類の楽器を演奏する、活動することによって、我が国の伝統音楽のよさを味わうことができるということで、表現する、演奏するということが加わってきております。

さらに、言葉の力というのを大事にしながらか表現するということや、音楽を鑑賞して批評するというような言語活動というのが新たにつけ加えられております。

さらに、日本の昔から伝わっている音楽、前回の学習指導要領には例は載ってなかったけれども、かつてはありました。例えば「赤とんぼ」とか「早春賦」とか「浜辺の歌」とか、そういう例が新しい学習指導要領には明記されており、それを必ず扱うことということです。あと若干、新しい記号というのがつけ加わった、このあたりが今回の学習指導要領の大きな違いだと思います。

そこで、調査委員会としては次のような観点で教科書を検討いたしました。

まず1つ目は、各曲を練習する、歌うに際して具体的な目標が示してあるか、こういうことをねらいとしてこの合唱を練習する、まずそれが示してあるかということが1つです。

それから、鑑賞等において表現、言語活動、そういうものがうまく取り出せるような例が挙げられているかというようなこと、そういうものも1つの観点といたしました。

さらに、和楽器の演奏ですけれども、新しい学習指導要領は確かに全体では時数は増えているけれども、音楽科に関しては変わっていません。1年生が週に1.3時間、2～3年生が1時間、全く変わっていない、増えていないわけです。したがって、余り盛りだくさん過ぎては子どもたちがこなせない。いかにわかりやすく、子どもが親しみをもって取り組めるか、その辺もポイントとして選びました。

さらに、新しく出た記号、これが非常にわかりやすく説明されているかというところもポイントにしてあります。

それから、先ほど言いました「赤とんぼ」や「早春賦」等の例、これがすべて取り扱っているか、わかりやすく歌えるようになっているかというあたりをポイントとして選ばせていただきました。

そういうことで、音楽科は2者しかないのですけれども、教育出版のほうはA評価がついていますが、特に各合唱の目標が左端に非常に具体的に書いてある。一方の教育芸術社については、どの曲もかなり同じような目標しか示されてないというところが大きなポイント。それから和楽器の演奏についても、教育出版のほうは非常に単純でわかりやすく、教育芸術社のほうが少し難解だというのが音楽科の調査委員の意見としてあります。

その他、日本の伝統的な歌、昔から歌われている歌というのは共通して取り上げられて、そんなに差はないというところで検討させていただきました。

以上でございます。

○松尾委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○羽原委員 なぜ2年、3年という教科書にしないで、2～3年を上と下に分けたのは何か理由があるのですか。

○音楽科委員長 今までもずっとこういう形できているのですけれども、1年生については授業時数がちょっと多いのです。1.3時間というところでこなせるのじゃないかなということで1冊、単純に時数だけ見れば。2年生は1時間、3年生も1時間ということで、これを1冊にして2～3年生で統一する。内容的なものではなくて時数の問題が一番大きいと考えられます。

そのもととなるのは、学習指導要領が1年と2～3年に分かれているところです。

○羽原委員 それからもう1つ。

いわゆる唱歌とか音楽鑑賞などは、これはある程度どの先生もだけれども、能とか箏曲とか、そういう日本の伝統的なものは、これはビデオテープなどでやるのですか。

○音楽科委員長 はい。楽曲によっては全部今はテープで聞いて、いわゆるDVDですね。それを聞いてから行うという学校がほとんどだと思います。

○羽原委員 先生は大変でしょう。そうでもないですか。そういう洋から和まで幅広いと。

○音楽科委員長 それは大変です。苦労します。ただ前回から大分音楽科は慣れていきますし、いろいろそろえていただいていますので。

○羽原委員 では、新たに幅の広がったものというところはないのですか。

○音楽科委員長 そうです。ただ、音楽科の教員に言わせると、とにかく音楽科は時数が増えてないので、これでさえこなすのは大変だなという声はあります。

○白井委員 そういう意味では、調査委員会の総合意見のところに、教育出版のほうは「発達段階に応じた教材、資料が適切に配置されている。」という御意見は具体的にはどうい

う場面でのことですか。

○**音楽科委員長** これは、逆に今度はB評価について、教育出版のほうにある曲が、実はすべての音楽の教員が使っているわけですがけれども、副教材として「コーラスフレンド」とか「マイソング」、大体この2つが多いのですけれども、これを使って、それに挙げられている曲が教育出版はほとんど入っているということです。だからもうそれで副教材としてさらに対応ができるわけです。それに対して、教育出版のほうがそれ以外の平易な曲が使われているので、基本としては授業の中で教えやすいということです。高度のものが教育芸術社のほうが入っているのですね。

それは発展的なものについては、先ほど言った副教材で十分補えるというところがあります。

○**松尾委員長** ほかに御意見、御質問ございますか。

○**菊池委員** すみません、自分が中学校のときの音楽の教科書を全く思い出せないのですが、どうもオタマジックというのですか、ドレミファソラシドとか、それで長調とか短調とか、あと完全何度とかありますよね。そういうものは中学の音楽の教科書というのは扱わないのですか。これは今ちょっと拝見したら何もそういうことが出てないような気がするのです。

○**音楽科委員長** いいえ、記号等は全部扱っております。

1年生も2～3年も全部あるのですけれども、1年生のを見ていただければと思います。教育出版を見てみると、一番最後のところにあります。

○**菊池委員** ここだけですね。僕の音楽の思い出というと、そのわけのわからない完全何度とか、そういう音楽のドレミファソラシドとか、音の長さとか、そういうもの中心な教科書だったような気がするのですけれども、随分変わった、もう覚えてないのですけれども、そういう部分はかなり少ないのかなと思ったのです。

○**音楽科委員長** 時数の関係で減っていると思います。

教育出版にAをつけたのは、教芸と違うのは、一番最後のところに、記号とか歌い方が見開きで出てきます。そうすると、ほかのページを歌っているときも、曲をやるときにすぐ見られるというのが教科書のねらいではないか。非常にやりやすい、いちいち後ろを開かなくても、開いたまま見られる。奏法というのがありますが。それでシャープやフラットを説明してあるというところで使いやすいということです。

○**菊池委員** それをメインに教えるということは余りされなくなったということですか。音

楽が嫌いになってしまうから。

○音楽科委員長 我々が教わったときは記号とか、そういうのばかり教わりました。今はほとんどもう、いきなり表現する、歌うというのがメインです。

○菊池委員 わかりました。ありがとうございます。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、次に、音楽(器楽合奏)をお願いいたします。

○音楽科委員長 器楽については、ねらいとしては先ほど楽器のことについては触れましたけれども、とにかく3年間でいろいろな音楽、1つ以上の楽器に触れるということで、一番検討したことは、とにかく扱いやすい、楽器についての説明がわかりやすくしてあるということを中心に選びました。

それで検討した結果、これについては「音楽一般」と違って、実は教出も教芸も極端な違いはないというのが実際のところでございます。ただ教芸のほうが楽器についての説明が1つのパターン化されていて、子どもたちが非常に勉強しやすいのではないかと。具体的に言いますと、例えば16ページにギターがあるのですけれども、楽器ガイド、各楽器のところには全部楽器ガイドということで説明してあるのです。それが1つのパターンとなっています。どのページも、琴にしても三味線にしてもそうですけれども、そういう形で説明してある。あとは写真が非常にわかりやすい、鮮明であるというようなところを観点に選ばせていただきました。内容そのものについては大きな差はないというところでございます。

以上です。

○松尾委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○羽原委員 この教芸と教出、一般と器楽とリンクしなくても大丈夫なわけですか。

○音楽科委員長 これは音楽科の教員に言わせるとリンクしていなくても全く関係ない、指導できるということです。

○教育長 日本の音楽に取り組んできているわけですが、この教科書を見ますと、お琴と三味線、さっきの一般だと尺八なども紹介されていたと思いますが、中学校でお琴、箏を扱う場合が多いのでしょうか。

○音楽科委員長 琴が多いです。三味線も使っております。新宿区ではまとめて買っていたいで回しておりますので、子どもたちは触れております。琴と三味線が中心です。

○教育長 いずれにしろ限られた時間数しかないわけですが、この教科書で基本的な教材と

しては十分で、ほかのプリントなどがなくても、姿勢と構え方や、琴柱の立て方から、基本的なことがすべて書いてありますけれども、これで教えられる教科書であるということ  
でよろしいでしょうか。

○音楽科委員長 音楽科の教師に言わせると、今の教科書は非常に丁寧で、これに従ってやればかなりの力が身に付く。あとは緊張してやるので爪がすぐ傷んでしまうというようなことで、そういうときはすぐ取りかえていただければ助かるということです。

○松尾委員長 具体的に、この器楽の教科書は実際に生徒は手元に置いて見ながら使ったりするのでしょうか。

○音楽科委員長 最初の1時間、やり始めて実際に楽器をやるときは、もう置いてないです。最初に学習する。演奏する前の事前学習だけに使うという形でございます。

○松尾委員長 そうしますと、これを見て演奏をするときの使い方やポイントなどを頭に入れて、次に楽器の実際の演奏に挑むという形で使われるということでしょうか。

○音楽科委員長 はい。

○松尾委員長 わかりました。

○白井委員 先ほど御説明のありました、例えば楽器ガイドという説明ですけれども、教育芸術社では楽器ガイドがあって、例えばギターに関しては、普通のクラシックギター、フォークギター、エレキギターの違い等を、弦が違うとか、いろいろな説明とかもして、楽器から幅のある、ほかの種類などを説明されているような気がします。三味線のときも沖縄の三線までちょっと触れているとか、それは別に学習指導要領上はそういうところまでは要求してなくて、広がり的なものとして扱っているということでしょうか。

教育出版はこのような楽器の種類の違いというよりは、演奏方法みたいな内容に重点を置いているように見受けられたものですから、お聞きしたかったのです。

○音楽科委員長 そのとおりでございます。ギターだけではなくて打楽器についても種類としては教育芸術社のほうが多いです。教育出版のほうが少ないです。

学習指導要領には、そんなに多くやることは書いてない、今おっしゃるとおりです。

○白井委員 わかりました。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、次に、理科をお願いします。

○理科委員長 理科の調査委員長を仰せつかっております、西早稲田中学校の三町でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、理科の学習指導要領における目標ですけれども、分析的に言うと大きく4つに分かれると思われます。

まず1つ目は自然の事物・現象に進んでかかわるといふこと。2番目としては目的意識を持って観察・実験などを行うこと。3番目として科学的に探究する能力の基礎や態度を育てるといふこと。そして、自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な見方、考え方を養うこと。このような目標になっております。とりわけ、今回の目標では、自ら学ぶ意欲を重視するといふこと。また、科学的に探究する活動をより一層重視しているといふ目標構成になっております。

今回の改訂に当たりましては、まず、これまで理科は第1分野、第2分野と種目が分かれておりましたけれども、学習指導要領の中で基本的に、例えば物理と化学の部分が第1分野と言われ、生物あるいは地学、天文、そちらが第2分野と言われるわけですけれども、その第1分野、第2分野の構成そのものは基本的な内容として押さえられております。さらに加わっているところで、今の科学技術、世界的な動きの中で科学技術と人間とか、エネルギーと環境といったような、いわゆる第1分野、第2分野を分けて扱うというよりは、総合的な見方として育てなければいけないような内容も含まれてきたということがございます。

そしてその内容の系統性を確保していこうといふことで、それぞれの第1分野、第2分野について、学年ごとに内容が示されました。その関係で、今回から理科という評価種目1つになって、それが第1学年、第2学年、第3学年というような形での教科書編集になっている、こういうところが今回特別に変わっているところでございます。

では、具体的に調査した観点と、学習指導要領の改訂の趣旨、基本的な考え方、基本的にそれは同じものだといふように考えております。

まず1つ目は科学的な思考・表現力の育成を図ることといふことで、今回とりわけ観察・実験の結果を分析あるいは解釈する、そういった学習活動を重視されております。また、科学的な概念を使用して考えたり説明したりする、こういった学習活動も重視しましょうといふことが言われておりますので、こういった点からどうだろうかといふことがまず大きな1点目です。

2点目としては、科学を学ぶ意義や有用性を実感させ、科学への関心を高める、こういうことが今回言われております。そのためにはいふことで、日常生活や社会との関連がどう図られているのか、そういうことがどう重視されているのか。また、とりわけ環境教

育、持続可能な社会の構築という点から環境教育の充実というところでどうであろうかということ、そういうことが大きな2点目です。

3点目としては、科学的な体験、自然体験の充実を図ることということが挙げられております。そのために、原理や法則の理解を深めるための物づくりだったり、あるいは継続的な観察、季節をかえての定点観察など、こういったことについても充実する方向で配慮していくということになっておりますので、こういうことについてどうであろうか、そんなところを観点として見、1つのものでも複合的な捉え方もありますので、そういう視点で見て報告書を作成させていただきました。

以上でございます。

○松尾委員長 御説明が終わりました。御意見、御質問があればどうぞ。

今回の指導要領の改訂というところを、その部分にいかに関しているかという点を重視して調査を行ったということによろしいでしょうか。

○理科委員長 はい、そのとおりです。もちろん、どの教科書につきましてもそれは意識されて編集をされております。ですから、その中でより反映されているかどうか、あるいは扱い方がよりきめ細かく書かれているか、あるいは子どもにとってその内容がわかりやすいかといったところで見させていただいた結果です。

○松尾委員長 実際に学校で、教室で使用する場合の使い勝手とか、例えば実験をする際に事前にしっかりその実験の目的や手順、そういったものを頭に入れて取り組むことができるかとか、そういった点ではいかがでしょうか。

○理科委員長 例えば実験についての基本的な操作というところは各者ありますけれども、大日本図書で言いますと、1年生の16、17ページに顕微鏡の使い方というところがあります。実験する、あるいは観察するための事前の内容だと思えますけれども、その内容がコンパクトにまとめられていると同時に、17ページの上のほうに「顕微鏡のピント」という項目がございます。このピントを合わせるというのが、上で言うところの場面ごときにピントが合っているかということまで細かく示されているというようなこと、こういったちょっとしたワンポイント的なところも詳しい、そんなところが若干他者との違いに見えるところかと思えます。

○松尾委員長 それは、1カ所例を挙げていただきましたけれども、全体的にそういう傾向があるというような理解でよろしいですか。

○理科委員長 それは調査項目にも書かれておりますけれども、例えば身近な事象等を活用

した実験を盛り込んでいるというような項目で表現されている評価の中には、その前の段階も含まれているというように理解していただければと思います。

○松尾委員長 わかりました。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

○教育長 大日本図書の特徴として、「興味・関心を高めるトピックが充実している。」という表現があります。今回の理科の教科書を見ていますと、どこの発行社も写真や、それから非常にカラフルになっていて目を奪われるのですが、そういう中でトピックなどは結構読んでみるとおもしろいテーマで、短い内容だけれども知っておくと後々役に立つようなコラムが書いてあると思います。新聞報道では、特に理科の場合ページ数が非常に増えたということで、教え切れるのかどうか、いろいろな話があるのですが、実際の授業の中ではこういったものはどう扱われるのでしょうか。

○理科委員長 トピックということですので、ある意味で発展教材、学習指導要領を超えたという内容でもありますので、その授業の流れの中で興味・関心を持ったり、あるいは疑問を持ったりした子どもに対して、これを読んでより自分なりに知的好奇心を高めさせる、そういう扱い方で、これを全部扱っていますとすぐに限界が来てしまうという状況だと思います。

○教育長 義務教育の段階ですから基礎、基本はきちんと教えていただきたいと思います。しかし一方で理科教育にも力を入れているので、こういったものも楽しみにする生徒もいるのではないかと、トピックについていけるような子どもたちの割合というのはどのぐらいですか。

○理科委員長 具体的に数値的な把握というのはありませんけれども、子どもたちの実験の様子などを見ていますと、先生への質問等、その中ではやはり単に指示されてやっているということだけではない発言も出てきますので、やはり指導の中で子どもがそこから触発されて次のものに疑問を持つという、そういう可能性を持つ子はかなり多いとは思っています。

○羽原委員 この教科書の調査評価のタイミングは、東日本大震災を踏まえている、教科書自体はそれ以前のものだから、東日本大震災の事態は触れていないわけですね。

それで、3年生になって放射線、放射能の問題が出て、あるいは原子力発電、エネルギー問題が出てくるわけですが、全部は目を通し切れないのですが、まあ無難な、例えば原子力発電は低コストというような表現を見つけようと思ったけれども、なかったのだから、きちんと見ている。これから授業をやっていく上で、まだ福島がどうなるかわからないとい

う状況の中で、あるいは脱原発の動きとか、これは理科なのか社会科なのかは別として、その辺の補強ですね、授業の上での補強、これは各先生がやるのか、あるいは教科書会社がもう少し採用した学校に対して何らかの補てん的なことをするのか、それはどうなっていますか。

○理科委員長 まず、理科の中での放射線の扱いというのは、新しく3年生で取り扱うようになっております。したがって全者扱っている。その中で記述的なことがありましたので、調査委員会の中でもその部分の取り扱いの仕方、やはり若干軽重がありますので、その点は見させていただきました。そういう意味では大日本図書がある程度踏み込んだ形に書いてある。さらに、原発の問題にかかわっては、とりわけ環境教育というような問題、こうでなければならないという結論は出ない、なかなか出にくい問題でもあります。だからこそあえてこういう形での教材として置いて、理科でも考えさせていくということ。

それから放射線にかかわる問題は、文部科学省からも、教材といたしますか、理科というよりは放射線にかかわるような教材もつくられてくるという話も聞いておりますので、そういったところで扱っていくようになるかと思えます。

○羽原委員 教科書会社が対応するという事はないのですか。

○理科委員長 新たにその部分だけ記述を加えてということは今のところ聞いておりません。

○羽原委員 パンフレットの的なもので補強するとか、そういうことは今のところないわけですね。

○理科委員長 何年かして例えば写真を差しかえて、この福島原発の写真が載るとか、そういうことはあるかもしれませんが、現在のところ話は聞いてございません。

○羽原委員 わかりました。

○白井委員 調査報告書の総合評価の中で、大日本図書に関して「科学的思考を促す教材が充実している。」という評価が出ているのですけれども、具体的にどういう教材が科学的思考を促すというように調査委員会としては見ているのか、教えてください。

○理科委員長 先ほどの説明で言いますと、科学的思考を促すというのは、例えば、分析したり、あるいはその分析に基づいて解釈するというような活動になるわけですが、理科の実験で、例えば1年生の大日本の109ページ、これはそれぞれ実験のところにはありますけれども、「実験6」の「蒸留」というところで、実験を行って、実験結果から考えてみようという形で、エタノールが最も多く集まったのはどの試験管か、またそれはなぜ

かというように、ただ実験から視点を押さえるだけではない、そういうようなところがあるかと思います。

それ以外で言いますと、例えば103ページにグラフがございます。こういうところでグラフの書き方とか読み取り方もかなり具体的に書かれておりまして、またそこでグラフから考えてみようといった、そういった科学的な思考を促そう、そういう表記が随所に見られるというように判断をさせていただきました。

○白井委員 ありがとうございます。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

○菊池委員 今子供たちは理科離れをしているということで、中学校の理科の教育は非常に重要であると思っていますけれども、大日本図書を拝見しましたけれども、見ていて本当におもしろいです。私は科学者のはしくれですけれども、一目で引きつけられるような構成だと思いました。

あることに興味を持って、何でだろうということから教育というか、興味を持つことによって学習が始まると思うのです。いろいろ教え方もあるでしょうけれども、子どもたちが見て引きつけられる内容ではないかと個人的にとっても思いまして、この教科書を見て子どもたちが理科を好きになってくれるとすごくうれしい。

心配なのは、余りにも内容が豊富過ぎて、多分昔なら高校で教えたようなこともたくさん入っているので、その辺で離れていってしまうことを逆に心配しますけれども、内容的にはものすごく優れているのではないかなという感想です。

○理科委員長 ありがとうございます。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

中学校の学校調査のほうの報告書の意見の中に、東京書籍について「思考に沿った学習展開となっている。」というものがありましたけれども、思考に沿った学習展開かどうかという点から見て、各者の特徴等はございますでしょうか。例えば大日本についてはそういう観点から見てどのように評価されますでしょうか。

○理科委員長 基本的にはどの教科書会社でも、科学的な思考、つまり事象を見てそこからどうやって実験を組み立てていく、もちろん目的を持って実験をして、その実験を分析して、そして考察していくという、そういう流れの中で物事を考えていくということですから、大きくは変わらないかと思いますが、やはり先ほど言いましたように、例えば身近な材料を使う、例えば大日本ですと、蒸留のときに、よく使われているみりんを材料

にしてそこを蒸留して、そこからエタノールを取るといような、身近なものから実験して、その結果からまた考察していきましょうという、本当に身近なものから、これから何が出てくるのか、そういう疑問から始まるような、そういうことはかなり意識されているということは随所に見られるところだと思います。

もちろんそれがほかの者にはないかという、必ずしもそうでなくて、それぞれの工夫はある、これは事実でございます。

○松尾委員長 そうしますと、この点については各者それぞれ工夫がされているところかどうか。

○理科委員長 扱い方として者によって若干また違いはございます。あるいは同じ実験を行うにも、実験タイトルが単に書かれている、中身は詳しいけれども実験タイトルが書かれている教科書会社では、例えば大日本のように、その実験のタイトルそのものが何をやるかとするのかわかるような表現で書かれているという、そういう違いもございます。

それから、例えば構成も、1年生についてやはり新入生、入学して最初の学習として、何を扱うのがいいのか。第1分野がいいのか、第2分野がいいのか、この意見は分かれるところですがけれども、やはり入ってきて季節的にちょうど4月、5月はいいい季節だということで、例えば大日本、それから東京書籍あたりでしょうか、そちらは生物、いわゆる校庭の植物を調べたりするところから理科に入る、それ以外のところは物理の内容から入っていく、そういう扱い方で、どういう配慮をしているか、あるいは子どもの発達を考えてどういう扱いがいいかなというところの違いはやはりあるかと思えます。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御意見、御質問がなければ、次に、技術・家庭(技術分野)をお願いいたします。

○技術・家庭科委員長 技術・家庭調査委員長を仰せつかりました牛込第二中学校の高田です。よろしくお願いいたします。

技術・家庭につきましては、実践的、そして体験的な学習、これを通して家族、家庭の役割を、あるいは生活に必要な衣食住、情報、産業等についての基礎的な理解と技術、これを養うとともに、それらを活用して課題を解決するために工夫し創造できる能力と実践的な態度の育成、これを重視しながら、共通の目標としては、生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深めて、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てるという目標になっております。基本

的には従前と変わりません。

技術の分野の目標としては、物づくりなどの実践的・体験的な学習活動を通して、4つの分野、材料と加工、それからエネルギー変換、生物育成、そして情報に関する基礎的・基本的な知識と技術、これを習得するとともに、技術と社会や環境とのかかわりについての理解を深めて、技術を適切に評価し、活用する能力と態度を育てるところにあります。

4つの分野、そして履修の方法としては、学習のガイダンスということで、1年の最初の段階で、技術においては、生活や産業の中で利用されている技術と、これについてのガイダンスをまず行うということで、それ以降の4つの分野については各学校の特性に応じて学習をすることになっております。

そういったことをもとにして、技術分野においては教科書の「内容の選択」「構成・分量」「表記・表現」、「使用上の便宜」を調査、最終的には指導者である先生たちが指導しやすい、そしてまた生徒が学習しやすいといったことを基準にして報告書を出させていただきました。

以上です。

○松尾委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がございましたらどうぞ。

○白井委員 技術分野の年間授業時間数はどれぐらいですか。

○技術・家庭科委員長 1年生、2年生が技術と家庭と合わせて70時間、70時間、3年生が35時間です。そして偏りが無いようにということで、1年のときに技術が35、家庭が35というような履修の仕方もありますが、例えば学校によっては1年のときに若干技術の分野が多くて、2年のときは逆に家庭の時間を増やすというような工夫をできるということになっております。

○白井委員 そういう点では、教科書を最初から順番に教えるというのではなくて、各先生方の自由裁量である程度配分ができるということになっているということですか。

○技術・家庭科委員長 学校の教育目標や教育活動、学校の特色化、そういったことも踏まえて指導することも可能だということです。

○白井委員 先生方が使いやすい、指導しやすいという観点から見た場合に、各教科書をどのように調査委員会として評価したのでしょうか。

○技術・家庭科委員長 構成については、技術の分野については各者とも基本的には変わりません。それで、実践的、それから体験的な活動ということですので一番重視し、確認し

たことは、まずその体験活動がわかりやすくできているかということと、それから危険が伴う分野でもありますので、安全性はどうか、そういったことを重視させていただきました。

○**白井委員** そういう観点から言うと東書が使いやすいだろうと、一番使いやすい教科書だというのが調査委員会の結論だったという理解でよろしいでしょうか。

○**技術・家庭科委員長** 特に安全についての部分がまとめて記載してある、例えば42ページ、43ページ、44、45ページのような形で安全性についての記載がされていたり、それから基礎技能の内容について、例えば68ページ以降の部分についてまとめて非常にわかりやすく記載されています。それからもう1点ありまして、物をつくっただけではなくて、つくった後どうするのかということで、環境問題もかかわっておりますので、例えば49ページのような形に、使用後の部分についてのことも考えていく、こういったことも選定の事由にさせていただきます。

○**羽原委員** 情報の部分ですが、情報モラルの扱いです。どれを見てもこれが幾分記述が社会的に問題になっている割には簡便な触れ方ですが、これは公民か何か別の教科でやるということですか。少し物足りない感じがするのです。物足りないというのは、具体性とか、あるいは社会的に非常に大きなデメリットを生む、あるいはプライバシーや人権にかかわるといような意味合いで、技術の側面、技術の裏側にあるそういう怖さ、こういうような点の触れ方が、これだけだと義務教育の中ではちょっと物足りないなというのが僕の実感です。別の教科で行っているのであればそれはそれで結構ですが。

○**技術・家庭科委員長** 情報モラルにかかわっては、情報の中にもございますが、道徳の中や、総合的な学習の時間など、それから日ごろの、特に学習活動以外のところでも生徒には伝えることが結構ありまして、例えば今日は終業式ですが、生徒には、特にインターネットやパソコンの利用とか、あるいは情報を正しく判断するということをきちんとしなさいという、そういうようないろいろな場面の中で指導させていただいています。

○**羽原委員** 技術とか、どちらかという子どもたちがけがをしないようにという範囲での安全教育的なことは徹底しやすいけれども、科学とか技術とかが自然にもたらす被害、気づかないうちにもたらす、原発もある意味ではその側面を見せたわけですが、ネット社会では、悪いと思わないうちに他人に被害を与えているというようなケースが出やすいわけです。だからその辺の教育が全体にと言えばそのとおりだけれども、技術だけ、あるいは発展的な技術だけをインプットさせればいいのではなくて、その両面があるということ

しっかり指導しておかないとまずいだらうと思います。その意味で、この技術という側面で書いている表現・表記は、バランスとしては少ないようなイメージを受けるのですけれども。

○技術・家庭科委員長 学習指導要領の中では技術だけで、情報モラルを指導するということにはなってはございません。

○羽原委員 それはそのとおりであろうけれども、科学とか技術の怖い側面というものを身近に、自分が手で触れれば熱いとか凍えるとか、そういうことはわかるけれども、見えないうちに被害を与えるというようなところまで触れていかないと、技術や科学はそれ自体発展的で、人類に幸せをもたらすのだというだけの視点じゃまずいだらうと思います。教える現場としてそういう視点を持たないと、単に熱い、冷たいというたぐいの範囲、個人の安全、その範囲でのことのみを技術として扱ってはいけないのではないかと。委員長に申し上げることではないかもしれないけれども、少なくともこの表記では僕はそういう印象を受けたのです。

○技術・家庭科委員長 おっしゃるとおりだと思います。

○白井委員 調査委員会の調査の中を見ると、教科書の中での製作例とか実験例、写真や図が豊富とかいうことをかなり積極評価という形でしているような気がするのですけれども、逆に東京書籍などはかなり細かく、ぱっと見ると盛りだくさんに入っているのですけれども、これが逆にこういう形のほうが先生としては授業がしやすいというように受け取っていると見たほうがいいのでしょうか。

○技術・家庭科委員長 実際に学校現場で教える中で、いろいろな実習例が提示されているわけですが、その中で、比較的指導しやすいであろうというような事例を評価したのだというように考えております。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

同じような質問かもしれませんが、あるいは既に御説明いただいているかもしれませんが、実際にこの教科書を使う場合には、実際に教室で見ながら使ったりするのでしょうか。

○技術・家庭科委員長 そうです。

○松尾委員長 実際に製作実習を行ったりすると思いますが、その場合には、なかなか見ながらというわけにはまいりませんから、やはりしっかり事前に理解すべきところを理解して取り組むということになると思いますけれども、そういう観点からの使い勝手についてはいかがでしょうか。

○**技術・家庭科委員長** 非常に具体的に道具の使い方等が記載されて、説明がしやすいと考えております。

○**松尾委員長** わかりました。

ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、次に、技術・家庭(家庭分野)をお願いいたします。

○**技術・家庭科委員長** 家庭分野につきましては、先ほどの技術・家庭の改訂の趣旨を踏まえて、家庭分野の目標としては、衣食住に関する実践的・体験的な活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識並びに技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題を持って生活をよりよくしようとする能力と態度を育てるという観点から、4つの分野に分かれております。1つは、家族・家庭と子どもの成長、2つ目は食生活の自立、3つ目が衣生活と住生活の自立、4つ目が身近な消費生活と環境ということになっております。

その中で、ガイダンス的な指導として、家族・家庭と子どもの成長にかかわって、自分の成長と家族という項目について、1学年の最初に取り扱うということになっております。それ以降の部分につきましては、各学校の教育課程に従って編成をするということになっています。

そういった観点から、家庭についての調査をさせていただき、また報告をさせていただきました。

以上です。

○**松尾委員長** 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○**教育長** 調査報告書を見ますと、教科書の最初に食生活を持ってきて、自立から共生へ学習が進められるからよいという評価、これは東京書籍です。開隆堂については、逆に家族と家庭を最初に配置し、家族のかかわり方、それも良い。どちらの教科書が選ばれてもそれぞれの考え方だろうと思います。

進め方としては、このそれぞれの学校の家庭科の担任の先生の考え方で進められていくのですか。その辺はどうでしょうか。

○**技術・家庭科委員長** その学校の教育課程に基づいて進めていくことになろうかと思えます。実際には家庭科の先生方に、どういった入り方が一番指導しやすいかという話を聞きましたら、食育というところにもかかわって、1年生のときにきちんと食に対する考え方を教えて、その後、衣服、そして3年生になったころに家族ということを考える指導の仕

方のほうが指導はしやすいのではないかというような意見が調査委員の大方の意見です。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問はございますでしょうか。

○教育長 東京書籍の総合評価の下から2つ目のところで、「言語活動を意識させることで主体的な学習ができる。」という表記があります。言語活動は非常に重要だということである。いろいろな教科で重点が置かれてきているわけですが、この辺は東京書籍の教科書で言えばこのようなところに現れていると教えていただけると非常に具体的なイメージが出ると思うのですが、いかがでしょうか。

○技術・家庭科委員長 238ページの実際のとめ方や発表の仕方、こういったことが非常にわかりやすく表記されていたり、というようなところを評価させていただきました。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問はございますでしょうか。

例えば調理器具を使う場合や、あるいは裁縫道具を使う場合の安全についての配慮という点についてはいかがでしょうか。

○技術・家庭科委員長 たまたま同じ部分があったもので、しょうが焼きの例を比較させていただきました。その中で、例えば東京書籍では、同じ安全でも、衛生の部分のところで記載がございました。それから、器具の安全につきましては、57ページに安全のポイントということで、過熱等についての、これは火ということですが、安全ということで記載等がございます。

○松尾委員長 各者ともに安全については十分な配慮を促す記事があるということによろしいですか。

○技術・家庭科委員長 例えばしょうが焼きを行ったときに、東京書籍では安全についての部分がある。開隆堂、教育図書にもしょうが焼きがあります。開隆堂で110ページ、教育図書では125ページですけれども、東京書籍のほうは非常に見やすくなっています。

○松尾委員長 わかりました。

○菊池委員 個人的な意見ですけれども、私は子どものときに家庭科の授業が大嫌いだったので。なぜかなと思いましたが、やはり料理です。料理をしないといけないというのがありまして、このA評価の、やはり料理から入ってくるのはどうも、どうかと。家庭科が嫌いになってしまうのではないかと。個人的意見ですけれども。

それともう1つ、開隆堂も、もう1者のB評価のほうですけれども、順番がやはり、家庭を大事にするというか、幼児とか、家庭を大事にして、幼児の発達はこういうものであるということがかなり丁寧に入っていて、それから食に移っているという感じで、やはり

家庭科で一番大事なのは家族の大切さを教えるということと、今後自分たちが大人になったらこういう家庭を築きたいので、子どもを2人も3人も生もう、そういうような何か夢のあるような家庭科の順番であってほしい。

健康についても大切ですが、むしろそういうことよりも、もっと家庭科として大事なもののからの順序となっている、そういう視点で選んでいただけたらよかったという思いはあります。

○羽原委員 僕も家族から入ったほうがいいなと思うのは、物から入るよりは心から入っていったほうが授業が進めやすいのではないかと。食育はいろいろな面で、食べざるを得ないから身につくけれども、家庭というものを改めて距離感を持って見直してみたりというようなことが中学に入っている、そして自分を支える最初の集団であるというようなことがスタートであったほうがいいのではないかと、僕も菊池委員のように感じました。

○教育長 何から入るかという部分で、確認ですけれども、この家庭科は1、2、3年の3年間でこの1冊の教科書を使うということですか。

○技術・家庭科委員長 はい。

○教育長 先ほど調査委員長のお話の中で、発達段階を考えてというような話があったので、中学1年生と中学3年生と言えばかなり違うのではないかとこの思いもありまして、さまざまな御意見がある中で選ばれた教科書の中できちんとそこも議論して対応していただきたいと思います。

○技術・家庭科委員長 わかりました。

○白井委員 入り方はどちらとしても、子どもにとっての家族という項目、幼児の生活というものを項目に挙げていますけれども、これは中学生向けの教科書だから、将来お父さん、お母さんになったときにどのようなスタンスで子どもを育てるべきか、そういうようなことを中学の段階で学ばせたいというような学指導要領上の意図というのがあるのでしょうか。

○技術・家庭科委員長 幼時期、自分は家族の中でどのようなかかわりを持ってきたか、どのようにして支えられてきたか、そういったことを幼児期のころから振り返り、それから幼児と触れ合う活動を通して幼児への関心を深めていく。少しずつ課題を持って、家族関係また幼児の生活について工夫をしていくということで、少しずつ関心を持ち、また将来、高等学校等でもう少し家庭を考えていくということをさらに深めていくようになるということになります。

○**白井委員** その視点は、自分が家族の中の一員としてどうかということを学べと言っているのですか、それとも将来自分が家族を支える立場になったときに、言ってみれば子育てですね、そういうものに関してどういうスタンスで家庭をつくり上げるべきか、そういうようなところまでの視点を持って書いているわけではないのですか。

○**技術・家庭科委員長** まず家族とのかかわりやこれからの自分の生活に関心を持ち、さらに家族関係をよりよくするためにはどうしたらいいかということを考えさせます。

○**羽原委員** 小学生から中学生になって、大人になっていく、そのプロセスを自分の人生でもう一度考えて、自立していこう、ということではないかと思います。

○**教育長** 少子化という現状ですので、家族形成の重要性をどこかで学ぶということは重要です。教科書を3冊とも見たところでは、幼い子どもとの触れ合いを大事にしながら、中学生の段階においては家族に支えられているということが基本であるということで、これが高校に行くと随分違ってくるのだらうなという予測を持ちます。

○**松尾委員長** ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、次に、数学をお願いします。

○**数学科委員長** 数学科調査委員会委員長、落合第二中学校の中込でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず数学の目標についてですが、数学的活動を通して、数量や図形などに関する基礎的な概念や原理・法則についての理解を深め、数学的な表現や処理の仕方を習得し、事象を数理的に考察し表現する能力を高めるとともに、数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し、それらを活用して考えたり判断したりしようとする態度を育てるということにあります。

今回の改訂では、目標に「数学的活動を通して」と「表現する能力」が加えられました。これらは中教審の答申における算数・数学の改訂の基本方針で示された算数的活動・数学的活動を一層充実させること、及び数学的な思考力・表現力は、合理的・論理的に考えを進めるとともに、互いの知的なコミュニケーションを図るために重要な役割を果たすものであるということを受けたものです。

次に、領域の構成についてですが、現在では「数と式」、「図形」、「数量関係」という3つの領域から成っています。確率・統計に関する領域「資料の活用」を新設し、「数量関係」を改めて「関数」と名称を変えまして、新しい学習指導要領では「数と式」、「図形」、「関数」、「資料の活用」という4領域となります。

1週間の数学の時間数ですが、現在では1年生は週3時間、これは4時間になります。1時間増えます。2年生は週3時間がそのまま3時間で、3年生については週3時間が週4時間になります。ですから、1年生と3年生が1時間ずつ増えるので、それは当然内容も増えてまいります。時間数において増加されているということは、内容もそれぞれ増加しているということにつながってきます。

それから、もう少しお話をしますと、数学の改訂の要点については、一つ目は数学的な活動の楽しさや数学のよさを実感することができるようにすること。二つ目は、事象を数理的に考察し表現する能力を高めること、そして三つ目が、活用して考えたり判断したりしようとする態度を育てることにあります。

さらにキーワード的にまとめると、数学的な活動、それからスパイラル、これは反復練習、それから課題学習、数学的な思考・表現、これが新しいキーワードになるということで、これに沿って調査委員会では7者について調査をしました。一つ一つのよさを見ていこうという視点で調査をしてまいりました。

どの教科用図書も検定を通り、見てご覧になればおわかりになると思うのですが、とても参考書的な役割が大きくなってきています。これは家庭学習や自主的な学習ができるようにということによってそのような形になっています。

数学では、通常答えが載っていないのですけれども、どの教科書も後ろのほうに問題の解答が載っているようになって、自学自習をしやすいような形になっています。

調査委員会では、新宿区の教員がベテランの教員と、それから若手の教員が随分増えていることから、いろいろな教員が使いやすいということ、それから子どもたちにとってもわかりやすい教科書はどういうものか、そのような視点で調査をしました。

調査の結果がお手元にあると思いますけれども、実はAもBもそれほど差がないのです。とても悩みました。どの教科書もとてもよくできていて、この教科書はこういう点がいいということがたくさんありましたので、ぜひ、調査委員会ではこの教科書はどの部分がいいというような意見が出ましたかということをお願いいただければ、すべて答えていこうと思っていますので、よろしく願いいたします。

○松尾委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○白井委員 中学生の数学ということになると、予習、復習なしにはこなせていけないと思うのですけれども、生徒が予習、復習するという観点でもし選ぶとしたらどの教科書がいいというように調査委員会では評価したのでしょうか。

○**数学科委員長** 自学自習、それから家庭学習ができるようにということで教科書は作成しています。ですから、どの教科書にとっても自分で学習ができるようなつくりになっています。特別この教科書が一番そこには優れているということではないと思います。

○**白井委員** ただ、調査委員会の総合評価の部分で書かれているのを見ますと、自学自習に関して評価という点では大日本図書、それから学図の「毎日の家庭学習」とか、「夏休みの課題学習」というような形で、かなりこの2者に評価があるようには思えるのですけれども、そうではないのでしょうか。

○**数学科委員長** 総合評価の中ではなくて、そのところの上のほうの個々の評価の中にもそういうことは織り込まれているのですが、2者だけ特別というわけではありません。

例えば問題の量ですけれども、学校図書の3年生の33ページ、どこの学年も同じですけれども、因数分解の計算の復習ということで、計算の問題の量はたくさん載っているのです。こういうところの中では、その右上にも家庭学習や計算練習で利用しようというように問題の量がほかと比べて若干多いかなとは思いますが。

○**白井委員** 今、問題量という話が出たので、例えば啓林館の総合評価だと、「例題や問題量も標準的であり、生徒が扱いやすい。」そのような総合評価を出しているのですけれども、それは啓林館だとどういう点がどのように説明していただけますか。

○**数学科委員長** 例えば啓林館ですと、1年生の教科書を見ていただきたいのですが、45ページ、46ページ、ここでは「基本の確かめ」ということで問題が載っていて、その後、第1章の問題という、これは啓林館の場合には文字の行数が非常に小さくできていて、詰まっているような形で中に入っているのです。ほかの教科書を見ると、空白の部分、余白の部分というのでしょうか、とても多かったりということがあって、問題量としては、見た目のところと内容というのは同一のものではないと思います。ただ、46、47まで続きますし、絵も入っていますので、とてもわかりやすいつくりにはなっていると思います。

○**松尾委員長** ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

○**熊谷委員** 先ほど御説明の中で、大変各者差がなかったという御説明があったのですが、クールに結果を見ますと、学図と啓林は総合評価Aですが、違うところを基準別に、「内容の選択」「構成・分量」「表記・表現」「使用上の便宜」、この4つの基準のところで見せていただくと、差は「内容の選択」のところ、学図はAになっていて、同じ基準の「内容の選択」のところ、啓林館がBになっている。それで残りの3つは両者同じです。これは、例えば非常に単純に考えて、差が結構ついているA、B、Cであれば、A、B、

C差というのは、Aは「優れている」で、Bは「やや優れている」わけですから、両者を比較したときに非常に優れ度合いが高いということであれば、Aが3つの学図が総合的にAになって、啓林館がAが2つなので、Bになる、このように考えるのが私としてはわかりやすいのです。そうではなくて、ここの結果両方Aになっているということは、「内容の選択」のところで実際にAとBがついているけれども、この「内容の選択」については、読まさせていただくと、詳しいことはわからないのですけれども、例えば啓林館のほうは先ほど最初に御説明があったように「スパイラルな取り組みから学習内容の理解を深めることができる。」と書いてあって、学図のほうはむしろ、興味深い話題をクローズアップしているとか、観点が違うのです。両方優劣つけがたいと思うのですけれども、その差は何かということの説明をいただくと、例えば学図も「内容の選択」Aで、啓林も「内容の選択」Aで、両方3つで両者がAとなっていれば何となくわかりやすいのですけれども、その辺の差について説明をしていただけますか。

○**数学科委員長** おっしゃるとおりだと思います。「内容の選択」のところでの評価が違うのに総合評価が同じAだという、そういうことだろうと思いますが、これは確かに話し合っている中では、本当に微妙なところでした。例えば学図では1年生の39ページのところで、「クローズアップ」ということで、ここは「0で割れないこと」ということが記載されています。こういった、今まではなかなか教科書等で扱ってないようなところが記載されているという、とても子どもたちにとってはわかりづらいところではないかと思います。そういうところがきちんと記載されているというようなこともあってAになっています。

それから、「活用しよう」というところがあるのですけれども、同じ53ページのところに、「時差の問題を考えよう」ということで、これもいろいろなページに「活用しよう」というところがあるのですけれども、これまで数学的なことを実際に活用していったらどうなるか、このように観点のところが出ています。

啓林については1年生の45ページ、この1章の「基本の確かめ」の問題の横に、「1章で学習したこと」ということで、そこに赤の表記がしてあるのです。そうすると、つまりいているのはどこかということが、これを見て、またそこでスパイラルで戻って学習できるという、そういうところの違いがあって、これはこちらのほうが良いというわけではないのです。どちらかという、その多く取り入れているほうをAとしてという、そういう形をとらせていただきました。

○**熊谷委員** しつこいように申しわけないのですけれども、例えば、今Aが3つを同様に評

価、Aの3つと2つの差があるのではないかという御質問をしたのですけれども、つまり残りのAとBでそんなに差がなければ、Aの3つとAの2つとB1つは一緒になりますね。ですから今のこのとおりですね。そういう議論と、もう1つは、片方がA、片方がBがあるけれども、残りの2つのAが同じAであっても、これはSをつけられないですから、つまり残りのAのほうで学図と比べたときに、啓林のAの残りのAのほう、だから内容ではなくて、そちらの2つのAの複合効果というか、それが非常に高いので、結果的に学図の3つのAと啓林の2つのAプラスBで同じレベルになった、こういうことではないのですか。

○**数学科委員長** 「内容の選択」については先ほどの説明のとおりですけれども、ほかのところのことと総合的に考えれば、今お話いただいたとおりです。

○**熊谷委員** よくわかりました。ありがとうございました。

○**松尾委員長** ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

○**教育長** 今熊谷委員が御質問されたこととも関連するのですが、委員長からの最後の発言の中で、AもBもそれほど差がなかったという御発言があったと思います。ですから、同じ総合評価でAがついているものについて、その4つの基準の中身を見ると少し差がある、それについても余り差がなかったというお話であり、B評価のものは2者とも、Aが1つで残りがBが3つという評価になっていると思いますが、その総合評価のAと余り差がなかったとの説明だったと、そういう理解でよろしいでしょうか。

○**数学科委員長** 今のお話で言えば、総合評価でBがついているものもAとそれほど差がないかという解釈でよろしいのでしょうか。

○**教育長** 解釈というよりも、先ほど委員長が説明をされる最後に、A評価もB評価も余り差がなかったとおっしゃったように聞こえたものですから、そうは言っても総合評価がAとBがあるわけだし、基準のA、Bのつけ方の差もあるわけなので、その辺の、そうおっしゃった意味を再確認させていただきたいということです。先ほど熊谷委員もそこでお聞きになったのですが、熊谷委員についてはA評価の2者についての確認だったと思いますので、B評価のものについてもA評価のものと差がなかったということなんではないかということなんです。

○**数学科委員長** そのとおりです。例えば東書で言うと「表記・表現」のところでA評価がついています。ここで「「まちがい例」が入っている」と書かれているところがあります。例えば東京書籍の1年生の33ページをご覧ください。

ここに最初に出てくる、東京書籍1年生の33ページのところの真ん中の右側のほうに「まちがい例」ということで、5分の3掛ける5分の3というのがありますが、これは子どもたちがよく間違えるところなのです。こういう間違い例というのが東書の教科書には幾つも出てくるのです。それはとても重要なところですよ。ですので、ここについているAは、先ほどSがつけられないという話があったのですけれども、それに値するようなことであつたり、また東京書籍では、1年生の教科書の5ページを見ていただきたいのですが、ここには「数学マイノート」という、子どもたちがノートをどのように書くかという、これは最初の例ですけれども、中のほうを見れば、ノートに書くような形で表記がされています。今まではよく黒板を使った表記の仕方をしていたのですが、このノートの書き方を示すことによって、模範的なノートの取り方、これは子どもたちがよくわかるころだと思いますし、また分数は2行使って書くのですけれども、なかなか黒板の表記のところでは2行使わないような、わかりづらいところがこのノートの表記の仕方ではわかるようになってきているという、そういうようなそれぞれの特徴があります。

ですから、Aの中では、Aのかなり上位というところの評価もあるということで御理解いただければと思います。

○松尾委員長 ただいまのノートの「数学マイノート」というのは、総合のところにありますけれども、もし分類するとするとこれは表記の部分になるということでしょうか。

○数学科委員長 そうです。

○松尾委員長 そのノートの書き方については啓林館にも記載がありますが、中のほうにはないかもしれませんけれども、啓林館の1年生の9ページのところに「ノートの工夫」というのがあって、ここはいろいろなスタイルのノートの取り方が挙げられていて、私はなかなかよいと思ったのですけれども、東京書籍のほうと比べていかがでしょうか。

○数学科委員長 例えば、同じ教科書で70ページに中身が載っているのですけれども、これもノートの一部ですが、東京書籍と啓林館と比べて、東京書籍のほうが大きい枠組みで、ゆったりノートを取っているという、そういう表記が多くに見られます。啓林館のほうはどちらかというと詰まって凝縮されているという、先ほど行数や字数の話もお話しましたが、そういった形で詰まった形で載っているという、そういう表記上の違いなんです。ですから両方の発行社とも同じようなノートという形を重要視して行っているということは一緒だと思います。

- 松尾委員長** 東京書籍は、1年生に関して言えば何か1つの取り方を提示している感じがいたします。それに対して啓林館のほうは、工夫しようということで、いろんな例が挙げられていると思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。
- 数学科委員長** 啓林館は、ノートの中はかなり図が、ここにも図が書かれているように、図が入っている。東書は表がその分、入っているところも多く見受けられるのですが、ノートの見やすさというところの違いなのかなと思います。内容のことではなくて表記上の見やすさということです。
- 松尾委員長** しかしノートの取り方というのはさまざまなスタイルのものがあってよいかなと思うのです。1つのやり方に決めてしまう必要は特にないと思うのですが、そういう意味で東京書籍のほうは、東京書籍の考え方で1ついい取り方の例を挙げようというように見られると思うのです。けれども、啓林館のほうはノートの工夫という言い方をしておりますので、これは自分なりに工夫していいノートにしていこうという、そういう姿勢を打ち出しているように僕には読めます。
- 数学科委員長** そのとおりだと思います。啓林館はノートを工夫して表記をしていこうという、そういう書き方になっていますし、東京書籍のほうはわかるノートにしていこう、わかりやすい表現を残しつつ記録として残すのにはどうしたらいいかという、この違いはないかと思います。
- 松尾委員長** なるほど。わかりました。  
ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。
- 白井委員** 1年生で、この分野の中で特につまづきやすいというか、理解しづらいというのは、強いて挙げるとすればどの分野になりますか。
- 数学科委員長** 空間図形ではないでしょうか。空間の概念がなかなか子どもたちにとってはわかりづらいので、平面図形はまだ理解するのですが、平面から空間に移っていくというところはなかなか理解しづらいと思います。
- 白井委員** その空間図形という分野のところを比べた場合ですが、例えば東京書籍だと166ページ以下で、啓林館だと第6章の154ページ以下で、その辺で子どもたちが入りやすいのというのはどちらになるのでしょうか。
- 数学科委員長** ご覧いただくとわかるとおり、例えば東京書籍の168ページと啓林館の156ページに同じ立体が載っています。その先の東京書籍の169ページと啓林館の157ページも同じような形で図が載っています。子どもたちにわかりやすくするためには、やはり図を

多くしていくことが必要なのではないかなと思うのですけれども、両方ともに同じような形の図になっていると思います。この部分で言うと差はそれほどないと思いました。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

先ほど空間図形の話が出ましたけれども、これは教科書の記述も大切ですが、指導上の工夫もなかなか必要とされる部分ではないかと思えます。指導上の工夫と教科書の記述との兼ね合いというものもあると思うのですけれども、そのあたり、使い勝手という点ではいかがでしょうか。

○数学科委員長 例えば、今開いていただいている東京書籍の178ページ、179ページのところには、面が移動したり、面が回転をして立体になっているという表記があると思います。これは今、わかりやすくするようにパソコンでその面を斜めとか上、自然に回転させたり動かして、そのパソコン画面上でこういったものをつくり出す、そういうような指導の仕方をしていたり、または、これは少し旧式になるのですけれども、面をあるところに回転をさせて、その残像を見てという、そのような指導をすることもあります。

○松尾委員長 画面上で回転させるというのも、画面は平面なので、平面上で図形が変形しているというように見えるか、それともそれが立体感を持って見えるかというところは、やはり見る側の準備が必要ではないかと思えます。そういう点で言いますと、やはりある程度その立体の実物を用意して説明をするということも実はとても大切なのではないかな。ちょっとアナログですが、今ICT化の時代にですけれども、その中でもやはりそういうアナログの教具の重要性というのは決してなくなっていないと思います。

○数学科委員長 東京書籍の167ページのところに、165から168ページの下に図形の紙が用意してあります。巻末のところにこういう折り込みのものが入っているのです。これを利用して実際に模型をつくってという、そのような形の作業をしながら学んでいくという、取り組みをしています。

啓林館のほうも20面体に20数字をつけて、20面体だということがはっきりわかるようにしてこの模型をつくるという、このような作業をしながら実際に立体を学んでいくという、そういう工夫がそれぞれされています。

○松尾委員長 わかりました。

よろしいでしょうか。ほかに御意見、御質問ございますか。

ほかに御意見、御質問がなければ、これで本日予定していた教科の種目ごとの特性、指導要領の中での目標等についての質疑は終了します。

調査委員会の各評価委員長の皆様どうもありがとうございました。

協議を続けます。

当教育委員会は、8月5日の第8回定例会で教科用図書の採択を行うことを予定しています。

そのために、本日は国語科から数学科までの各種目について採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを行いたいと思います。

各教科の調査委員会における調査についての質疑は終了いたしましたので、ただいまからは、教科用図書審議委員会の調査結果について、本日出席いただいている審議委員会委員から種目ごとに説明を受け、質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みをしたいと思います。

まず、国語科の国語について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのですか。

○**小林審議委員** それでは、審議委員の小林から説明をさせていただきます。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは光村で、10校中5校がA評価でした。調査委員会の結果は、光村が総合評価でAでした。

審議委員会では光村をA評価としました。その理由、意見として、言語活動重視の視点から、聞く・話す活動において、具体的に詳しく説明されている。PISA調査の結果を反映した学習の手引きに課題等が構造的に示されており、活用しやすいが挙がりました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、学図は習得、活用、探究のための教材を分けて提示し、読む力を中心に国語力を高めることができる。三省堂は2分冊で構成され、資料編は家庭学習で活用でき、使用上の便宜に優れているなどがよい点として挙げられました。その他の発行者についてはお手元の答申に示したとおりです。

最終的に審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった光村をAと評価いたしました。

以上で報告を終わります。

○**松尾委員長** 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。いかがでしょうか。

[特にありませんの発言]

○**松尾委員長** それでは、国語については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の

調査結果を踏まえ、皆様の総意として、光村図書発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とすることによろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○松尾委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、書写について、教科用図書審議委員会ではどのような審議検討が行われましたか。

○小林審議委員 それでは、審議委員の小林から説明させていただきます。

書写について、まず学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは光村と大日本で、10校中2校がA評価でした。

調査委員会の調査結果は、学図と光村が総合評価でAでした。審議委員会としては光村をA評価といたしました。その理由、意見としては、生活との関連を意識し、生徒の視点に立った資料づくりをしている。手にしてみたいと感じられる親しみやすい紙面構成であるなどが挙げられました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、東書は学校生活の中で書写活動を生かすことができるように工夫されている。学図は自己評価できる部分があり、使い勝手がよい。教出は学習の進め方において、さまざまな試し書きをして自分の生活に生かすよう工夫されているなどがよい点として挙げられました。その他の発行者についてはお手元の答申に示したとおりです。

最終的に審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会調査でA評価であった光村をAと評価いたしました。

以上です。

○松尾委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○白井委員 意見ですけれども、私も審議委員会が推した光村がいいと思いました。その理由は、まず実生活に役立ちそうなジャンプなどのところでページ数が割かれているということ。それから2番目に、キャラクターを使って楽しそうに構成されていて、そのキャラクターが実は学ぶ視点を指摘しているという、そのコメントに結構意味があって、そういう点では自分で読んでいるというか、書写なのに自学自習という点もできるなという感じがしましたので、私はこの光村の図書がいいと思いました。

○教育長 私も光村が良いと思います。1冊になっている、合冊されているのは2者だけです。そのうちの1者であるわけですが、厚い本であるならば無理に合冊するというと重

いでしょうが、このぐらいの厚さで、しかも先ほどの説明から、書写の科目だけではなく、職業体験に行く際の依頼状づくりなどにも使うとなると、3年までの知識をその前の学年の中で使うというような、使用勝手などにも優れていると思いますので、その点も非常に良い点だと思います。

○白井委員 あと追加の理由があります。3つ目が、学習指導要綱上は毛筆は硬筆の基礎という位置づけということですが、やはり毛筆自体は日本の伝統文化というか、やはりそれ自体には意味があると思うのですが、それについて結構丁寧に扱われているという点も私の推薦する3番目の理由です。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問はございますでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

書写については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、光村図書発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とすることよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○松尾委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、音楽科の音楽（一般）について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われましたか。

○小林審議委員 それでは、小林から説明させていただきます。

最もA評価が多かったのは教出で、10校中8校がA評価でした。また、調査委員会の調査結果は、教出が総合評価でAでした。

審議委員会としては、教出をA評価といたしました。その理由、意見として、諸外国の音楽の楽曲数や資料数が多い。「伝えてみよう」という言葉で表現する箇所があり、言語活動を重視している。また、審議委員会では、もう1者の教芸について、写真や挿絵が豊富で、大きく見やすい、また使いやすいなどがよい点として挙げられました。

最終的に審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会調査でA評価であった教出をAと評価いたしました。

以上です。

○松尾委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○教育長 2者ですから、同じ教材というところで、「魔王」などを比較して見ました。両

者とも工夫がありますが、教育出版については「魔王」の雰囲気を出すような写真をベースに、歌詞から入ってくる。非常にドラマチックな歌詞ですので、そういったところから入ってくるというような工夫もされている。教育芸術社も、こちらは歌う中で強めるところなどの工夫もされているわけで、どちらを取るかということですが、審議委員会の中で調査委員会報告と学校が教育出版が一番良いという評価を下しているのので、私も教育出版が良いと思います。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問はございますでしょうか。

○白井委員 私もやはり教育出版のほうがいいと思ったのは、まず音楽という特性、やはり教える先生の力量にかなり頼らざるを得ない。そういう意味では先生が使いやすいということで、学校現場のほうも教育出版のほうをかなり推していらっしゃるという点で、教育出版のほうがいいと思いました。

○松尾委員長 よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

音楽一般については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の評価として、教育出版発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とすることよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○松尾委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、音楽（器楽合奏）について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われましたか。

○小林審議委員 それでは審議委員の小林から申し上げます。

まず、学校調査の結果についてです。教出と教芸ともに10校中4校がA評価でした。調査委員会の調査結果は、教芸が総合評価でAでした。

審議委員会では教芸をA評価といたしました。その理由、意見等として、我が国や郷土の伝統音楽の曲数や共通事項に関する記述が豊富である。写真や挿絵が豊富で、大きく見やすく使いやすいなどが挙げられました。また、審議委員会では、もう1者の教出について、指遣いなどが細かいところまで写真が多用されており具体的でわかりやすいなどがよい点として挙げられました。

最終的に審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の結果を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価で同数であり、調査委員会調査でA

評価であった教芸をAと評価いたしました。

以上です。

○松尾委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○白井委員 先ほど調査委員長に質問したときに、これを推薦した理由として楽器ガイドの扱いが教育芸術社にあるということで、見ましたら、ギターもクラシック、フォーク、エレキという3つの種類の違いがあって、特に中学生はバンドなどもやっているの、そういう点では、学校で習うこの器楽が、単に演奏だけではなく、その楽器の種類、そういうところまで知識として習得できる、こういう点でもこの科目が身近に感じられるのではないかと思います。

同じようなことが、琴についても、琵琶との関連がこぼれ話として書いてあったり、あと三味線については、沖縄の三線とか、そういうような形で結構器楽の幅広さみたいなものも意識して書かれていて、私にとっても勉強になりましたし、中学生にもいい教材だと思いました。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

他に御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

音楽（器楽合奏）については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、教育芸術社発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○松尾委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、理科について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われましたか。

○小林審議委員 それでは、審議委員の小林から説明させていただきます。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは東書と大日本で、10校中6校がA評価でした。調査委員会の調査結果は、大日本が総合評価でAでした。

審議委員会では大日本をA評価といたしました。その理由、意見として、科学にかかわる職業や話題を取り上げており、生徒の興味・関心を高めることができる。巻末の「科学のとびらを開こう」では、既習事項を生かして発展的な学習につなげることができるように示されており、理科に興味・関心の高い生徒にも充実した内容であるなどが挙げられました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、東書は「学習内容の整理」の後「確かめと応用」があり、確かな知識を身につけることができる。学図は、生徒にも学習の系統性がわかるように配慮されているなどがよい点として挙げられました。その他の発行者についてはお手元の答申に示したとおりです。

最終的に、審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会の評価でA評価であった大日本をAと評価いたしました。

以上です。

○松尾委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

先ほど調査委員長にも質問しましたが、学校調査の報告の中で意見として、東京書籍について「思考に沿った学習展開となっている。」というものがあまして、これについて、この見方で見たときに、他者との関連はどうかということについて、審議委員会では何か御検討なさいましたか。

○横溝審議委員 審議委員の横溝です。

審議委員会の中で取り立てて意見が出たというわけではありませんが、思考に沿ったものという中では、教科書の構成という部分が挙げられると思います。例えば、お手元の1年生の教科書の74ページです。これは大日本図書だけとは限らないのですけれども、74ページにプラスチックという素材が取り上げられています。プラスチックの写真がそこに、文房具などが示されていて、その後で？マークがついて、「プラスチックにはどのような性質があるだろうか」という投げ掛けを生徒にする構成になっています。それを受けて、右側のページ、75ページに「やってみよう」というプラスチックの性質を調べてみようという学習活動に取り組むような構成になっています。

さらに、その次のページの76ページに行きますと、それらのさまざまなプラスチックの性質を調べた結果を表にまとめるという構成になっており、最後に、「問い」として、「プラスチックを燃やしたときに必ず発生する気体は何か」という問いかけが行われているというような、問いから実験という体験学習があって、そしてまとめるという構成になっているのはこの大日本図書の特徴であると言えます。

以上です。

○松尾委員長 私が思うところでは、「思考に沿った学習展開」というのは、そのように教科書が方向づけをするということよりも、多分生徒が自然に疑問に思い、自然にこういう

ことをやってみたいと思い、そしてその中から自発的に科学的思考で結論を導き出す、そういうプロセスに近いという意味なのではないかと私は思ったのですけれども、そのあたりいかがでしょうか。例えばプラスチックであれば、性質を調べてみようと思ったときに何をするかというところで言いますと、例えばこの浮くかどうかというのは、プラスチックは水に浮かしたりするという事は結構日常的に体験していることだと思いますけれども、例えば火をつけて、加熱してみようというのはなかなか、関心はあるかもしれないけれども、プラスチックの性質をそれによって調べることができるかどうかというのはなかなか思いつかない部分であるとも思います。それは今ぱっと見て考えたことですから、もしかすると現場ではまた違った展開が起こるのかもしれませんが、その辺はいかがですか。

○横溝審議委員 審議委員の横溝です。

今委員長のおっしゃったように、生徒に何をきっかけにしてこの学習に導入するかというところは、思考の流れに沿った学習展開が重要なポイントだと言えらると思います。そういった意味では、プラスチックもそうですけれども、もう少し先に行きまして86ページのところに、新たな単元として「気体の発生と性質」という単元があります。ここで、大きな写真で子どもたちが普段かかわっている炭酸飲料水であるとか発泡入浴剤というものを授業の導入で扱えるような写真資料を提示しています。おそらく理科の先生は、こういう資料を扱ったりして子どもたちの興味、関心を高め、実際の学習内容に移っていくという学習の展開がこの教科書だと容易に行われやすいということは言えるかと思ひます。

以上です。

○松尾委員長 わかりました。

○教育指導課長 ただ今横溝審議委員からも説明があったとおり、審議委員会では特に先ほどのような論議はなされなかつた。ただ、子どもの思考過程を重視するというのは理科の特質といひますか、理科の教科そのものが問題解決型の学習を進めていくということがやはり大前提にありますので、どの教科書もそういったことについては工夫をされている。

論議にならなかつたので想像でしかないのですけれども、多分こういったことを言っているのだと思ひます。例えば、東京書籍の「新しい科学」の62ページをご覧ください。こちらには単元2の「身のまわりの物質」というところの大まかな、今後単元2で学ぶ内容が載っております。スタートからゴールまで、第1章では、金属はすべて電気を通すかどうか、金属はすべて磁石につくのかどうかというところからどんどん進んでいくわけ

です。順々に子どもの思考が生かされながら、2章、3章、4章と進んでいって、身のまわりの物質について勉強していく、そういった内容構成になっている。

これは単元2だけではなくてさまざまところの一番最初の導入部分でこういった工夫がなされているのが東書だということで、ここの部分を取り上げたかどうかはわかりませんが、思考に沿った学習展開となっているというようなどころの象徴的なものなのであると推測されます。

以上でございます。

○松尾委員長 ほかに何か御意見、御質問ございますでしょうか。いかがでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

理科については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として大日本図書発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とすることとよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○松尾委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、技術家庭科の技術分野について、教科用図書審議委員会ではどのような審議検討が行われましたか。

○小林審議委員 それでは、審議委員の小林から説明をさせていただきます。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは東書で、10校中7校がA評価でした。調査委員会の調査結果は、東書が総合評価でAでした。

審議委員会では東書をA評価といたしました。その理由、意見として、「学習のまとめ」など、知識を確認するページがあり、基礎的・基本的な事項の定着を図っている。学習のまとめに「生活に生かそう」があり、異年齢集団とのかかわりを意識させるような内容が掲載されているなどが挙げられました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、教図は、写真や図1つ1つが比較的大きく見やすい。開隆堂は、ページの下に「豆知識」があり、学習の広がりを持たせることができるなどが挙げられました。

最終的に、審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった東書をAと評価いたしました。

以上です。

○松尾委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○白井委員 分量的には東京書籍がかなりボリュームがありそうですけれども、お話を聞くと、制限された授業時間数の中で、逆にいろいろなものが教科書の中に入っているというのは、教師として使いやすいのではないかとということがまず1つ。

それから、2つ目には、ボリュームは多いのだけれども、まず、各章の最初に「目標」として、この章で学ぶことの目標と、最後に「学習のまとめ」という形で、一応押さえるべきものは何かということを生徒に示しているという点で、東京書籍がよろしいのではないかと思います。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問はございますか。

○菊池委員 東書で異論はございませんけれども、個人的にはこの構成とといいますか、流れで言いますと、開隆堂が非常に優れているのではないかなと思います。技術というものをどのように考えていくかという意味で、最初の目次から、流れるように、技術というのはいかに素晴らしいものであるかということ、単なる工作ではなくて、いろいろな分野において、十分に書いてありまして、それには農業も入っていますし、最後にコンピューターやいろいろなものがありまして、技術というものがいかにこの世の中でいろいろな場面で活躍しているかということが非常にわかりやすいのではないかなと私は感じました。もちろん東書もよくできていると思いますけれども、個人的には開隆堂が私は好きでした。

以上です。

○松尾委員長 ただいまの菊池委員の御指摘の観点については、審議委員会では何か検討はございましたか。

○教育指導課長 審議委員としては、学校調査、それから調査委員会の調査が東書が優れているというような論議がございましたので、そういった視点で確認をしていったところのほうが多かったかとは思いますが。

今の質問とは直接対応していませんけれども、先ほど調査委員長への質問のときに情報モラルの捉えがありましたので、そこだけ少し補足をさせていただきたいと思います。

情報モラルについては、学習はいろいろ各教科等で、または道徳等で行っていくということで、今回さまざまところに位置づけられています。今回、技術だけではなくて、家庭科の教科書にも実は消費者教育という部分がありまして、そこでも捉えられています。また、社会や国語の調べ学習の折りに、教科書に直接的には載ってないのですけれども、インターネット等を使って調べるときに同じようなことをやったり、そのようなことも行

っておりますし、実際の場面は道徳授業、公開講座やセーフティ教室などでも取り上げられたり、できるだけ最新のものを取り上げている。先ほど羽原委員から、少し押さえが足りないのではないかというお話がありましたけれども、それは審議委員の中でも、情報モラルの捉え方については余り手厚くやっているような感じがしないというお話はあったかと思っています。

ただし、やはりどうしても、日進月歩といいますか、いろいろな被害が次から次へと新しく出てくる。今回どれだけ新しいものを入れたとしても、4年後、さらに教科書の新しい採択のときになったときに、それが本当に通用するののかというのはなかなか難しい問題があると思います。ですから、教科書に上手に捉えられていて、それをもとに広げていくというようなことになるでしょうし、特に新宿についてはICTの環境整備を今行っていて、教育用ネットワークの整備というところで、実際に体験をしながら、体験的に学んでいくということを目指しているということも補足させていただきたいと思います。

以上です。

○松尾委員長 ほかに何か御意見、御質問ございますでしょうか。

○教育長 菊池委員が言われた開隆堂を見ましたら、確かに導入として、報告書の中でも出ていますが、3年間を見通したガイダンスがされているといいます。技術という教科の意味が学ぶ最初の段階でわかるようなつくりがされているというのはいいことだなと思いました。

一方で、他のそれぞれ良いところも審議委員会が見て、審議委員会として東京書籍を選んでいる。学校現場のほうも東京書籍という結果が出ているということで、菊池委員も東書でいいということでもありましたが、採択の候補としては東京書籍が良いのではないかと思います。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をいたしたいと思います。

技術・家庭（技術分野）については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、東京書籍発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とすることでよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○松尾委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、技術・家庭（家庭分野）について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、

検討が行われましたか。

○小林審議委員 それでは、審議委員の小林から説明をさせていただきます。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは東書で、10校中5校がA評価でした。調査委員会の調査結果は、東書が総合評価でAでした。

審議委員会では東書をA評価といたしました。その理由、意見等として、小学校家庭科の学習を踏まえ、中学校3年間の学習の見通しを持たせるガイダンス資料が充実している。環境に配慮した表記が多いなどが挙げられました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、教図は、目標や課題、確認問題等を教科書に直接記入する工夫がされている。開隆堂は、学習のねらいが明確に示され、学習の習得状況を振り返り学習の成果を生徒が確認できるように工夫されているなどがよい点として挙げられました。

最終的に、審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でAであった東書をAと評価いたしました。

以上です。

○松尾委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○白井委員 先ほど調査委員長に、料理から入るのか、それとも家庭生活というところから入るのかという趣旨での価値観の違いのような質問がありましたが、審議委員会の中ではその辺の議論というのはなされたのでしょうか。

○横溝審議委員 審議委員会の中では、料理から入るか、それとも家庭生活から入るかという議論はなく、むしろ小学校と中学校の接続について、何から入っていくのがいいかという意見がありました。

その中で、やはり小・中の連携という観点から、家庭科の分野の中で、東京書籍の12ページに、意見が出ていますように、中学校3年間の学習の見通しを立てるガイダンス資料が充実しているということで、意見として出まして、小・中の接続、そして3年間を見通した学習という観点から、このような導入、家庭科学習の入り方は良い、そういう意見がありました。

以上です。

○白井委員 特に中教審の改善の中で、平成20年の1月ぐらいに、自己と家庭、家庭と社会のつながりを重視して将来の見通しを持ったよりよい生活を送るために、発達段階を踏ま

えた学校段階に応じた体系的な家庭教育をすとか、少子高齢化を踏まえて、家族と家庭とか子育て理解のための体験交流をするというようなものを出していると思います。その辺の背景から教科書を捉えてというような議論というのは余りなかったのでしょうか。

○**横溝審議委員** 審議委員会で直接そのような議論は行われなかったのですが、家庭科の最初の単元として、学習指導要領の指導計画の内容とその取り扱いの中に、最初に家族・家庭と子どもの成長について中学校の見通しを立てさせるために、第1学年の最初に履修させることというような指導計画の取り扱いがありますので、各者ともに導入は、最初の単元は家族・家庭と子どもの成長を取り扱っているということでございます。

○**教育指導課長** 審議委員のメンバーの中には保護者の立場の方も何名かいらっしゃいましたので、そちらの視点からも自由な御意見をたくさんいただいたのですが、その御意見の印象として、どれが一番実生活に役立つか、例えば教科書といった視点ではなくて、これを自宅に持ち帰ったときに、将来も含めて、生涯学習の1つとしてどれだけ活用できるかというような視点でお話が随分なされた印象があります。その視点で見たときに、やはり評価が高かったのは東京書籍だったと思います。

○**熊谷委員** 菊池委員と羽原委員からも出ましたけれども、もともと食育の前に家族とかそういうことがあるのではないかとおっしゃるのは私もよくわかるのですが、そういうのはどちらかという道徳や公民、やはりもう少しレベルの上の段階で、社会との関係で家族ということをきちんと位置づけるということが私は大事だと思うので、この科目はむしろ時間数も少なく、技術ですから、当面具体的な技術から入って行って、子どもたちに技術をきちんと間違いなく教えていくという、その中での家庭ですので、全く切り離してはないと思いますけれども、私は科目の特性から行って、食育から入ってもそんなに違和感はないと思います。むしろここで軽く家族とか何かを論じることによって、子どもがもう少し上のレベルでの社会との関係とか、そういうところできちんと責任を持った認識をすることがもうまくいかないとかえって良くないので、私は子どもたちにもそういう認識を持たせたらいいのではないかと。そのかわり、技術は安全とか、あるいは効率とか、あるいは衛生とか、そういうことを考えながら、きちんとここでは覚える、あるいはそういう教育をすることがいいと思います。

それと同時に、ここの技術・家庭の調査委員会の評価というのは、実は「内容」「構成」「表記」「使用」の4つの基準ですべてAです。ですからこれはかなり確信を持った調査委員会の結果であるし、総合評価もAであると私は理解しますので、これはそれなり

に意味があるのではないか。そして同時に、学校調査のほうも、現場の先生方が圧倒的にこの東書を支持しているのだから、そういうことから私なりに判断しますと、この技術・家庭については東書が選択の対象としていいと、私自身はそのように判断いたしました。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

○教育長 導入は何からについて、いろいろな意見があったわけですが、先ほどの理科の場合でも、教科書会社によって物理、物の性質から入っている会社もあれば、新学期にふさわしいということで、生物から入っていく教科書もある。家庭科についても、教科書会社によって、最初に持ってくる単元が違っている部分はあるのですが、それはよく教材研究をしてもらい、先ほどの調査委員長の、教育課程にどう位置づけるかに基づいて、それで授業をやっていくというお話があったので、そこに委ねたいと思います。

そういう意味で、使いこなしていく教科書と見たときに、例えば東書については「写真が鮮明で見やすく、大きく示されているため分かりやすい。」という評価がされているわけですが、しょうが焼きの部分など、先生としても使いやすい、生徒も習う前に家庭でもできるのではないかというような、非常に優れた表現、見開きでページの使い方もされているというようなことがありますので、どこから導入するかということも、使いこなしていただくという前提で、教科書としては東京書籍がいいのではないかと思います。

○羽原委員 せっかくですから。東書で異存はないのです。焼き肉の写真もいいし、それでいいのです。ただ、菊池委員との話で言えば、家庭はほかのところでも出てくる、先ほどのコンピューターも先のところでも出てくる。ただ中学へ入って、やっと大人になるという、その端境期をどう迎えるかという意味で、最初に、食べるということよりも、食べるということは継続的にあることだけれども、中学生になったということで、家庭をもう一度見直す。家庭を見直す中で自分というものを、子どもの時代から大人の時代へ切りかえていくということが、中学へ入りたての緊張のある時期にやっておいたらどうかという意見です。教科書としては特に意見があるわけではありません。

○白井委員 私も教科書としては、使い方という部分で、調査委員会それから学校調査で推薦している東京書籍でも構わないとは思っているのですが、ただ、やはり家庭科で実際は何を目的としているのかといった場合に、見開きの開隆堂の1ページと、それから東京書籍の6ページを対比すると、教科書のスタンスの差が感じられました。例えば東京書籍の場合、家庭科は自立と共生を目指すという最終目標の中で、自立の最後が、図としては、男の子が1人でつくれるようになりたいと、料理をつくっているというところで終わって

いる。

開隆堂は、最初の2ページで、「中学生ってどんな時期？」とまず押さえた上で、「自立ってどんなこと？」ということで、例えば自分で靴も選べないとか、いろいろなった後に、「生活の自立」と「精神的な自立」と「経済的自立」って、自立を3つに分けて、本当に今家庭科で教えるべき部分はそのどの分野に向けてやっているのかということの目当てがすごくはっきりしているという点で、私としてはすごく感動した1ページです。

それで、東京書籍を使う場合でも、先生方がこのような視点を持って指導していただけるのだと思うのですけれども、やはり単にしょうが焼きの絵がきれいだとか、それからしょうが焼きは本当に、私も見たら、お肉を軟らかくするためにしょうが汁をつけるというとか書いてあるのですけれども、それは教科書でやらなくても、料理本に出ているから、本当に何のために料理が必要とか、その辺を押さえた上での家庭科の授業というのをしてほしいという意見を添えて、教科書としては調査委員会、あと審議委員会の推薦している東京書籍で結構です。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

菊池委員は先ほど、昔の家庭科を学んだときのことを思い出して御意見をいただきましたけれども、今この教科書だったとして、いかがでしょう。

○菊池委員 昔の教科書を覚えてないのですけれども、今公平にこの教科書を3者見ましたけれども、3者とも非常に優れている。今大人の目で見れば優れていて、どこから入っていくかということに私は少しこだわりがありましたので、熊谷委員おっしゃるように公民という部分よりは、もうちょっと家族愛とか、子どもはどのように育っていくか、そういう部分を見ていく、そういうのは東書も非常に詳しく書いてあります。なので、非常に内容がよくできているのですけれども、ただ順番だけのことを申し上げて、できればそういう順番のほうが何か家庭科として、どちらに重きを置いているのかなという、教える側のスタンスが伝わりやすいかなと思いました。

○松尾委員長 わかりました。

ほかに御意見、御質問はございますでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

技術・家庭（家庭分野）については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、東京書籍発行の教用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○松尾委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、数学について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われましたか。

○小林審議委員 それでは、審議委員の小林から報告いたします。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは東書で、10校中4校がA評価でした。調査委員会の調査結果は、学図及び啓林館が総合評価でAでした。

審議委員会では、東書をA評価といたしました。その理由、意見として、誤答例が示されるなど、生徒が自学自習できるよう、丁寧な内容構成になっている。数学マイノートがあり、生徒が自分でノートをまとめるときに役立つなどが挙がりました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、学図は、目次には、小学校・中学校の学習との関連が示されていて、生徒が振り返りながら学習を進めることができる。啓林館は「自分の考えをまとめよう」「自分のことばで伝えよう」など、思考力、表現力を伸ばすことができるような内容になっているなどがよい点として挙げられました。その他の発行者についてはお手元の答申に示したとおりです。

最終的に、審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多かった東書をAと評価いたしました。

以上で報告を終わります。

○松尾委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○羽原委員 これはこの数字的に言うと引かかる面もありますが、啓林館がAで東書がBということではありますが、先ほどの調査委員長のお話でかなり、どの部分がよく、どの部分がよろしくないという意味で、余り評価の格差はないというお話でもありましたので、現場で評価も高いという東書で、ちょっと数字的、評価的にはおやと思う側面もありますが、現場の納得あるいは格差の少ない評価であったということからして、東書でよろしいかと個人的には思っております。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問はございませんか。

○白井委員 専門的なことはわからないのですが、自分が教科書を中学生のときにどう捉えていたかということ、私は得意ではなかったもので、予習しないと学校の授業についていけないぐらいでした。そうするとまず予習ができて、そして復習にも役立つということ

でみると、すごく見やすくてわかりやすいのが啓林館のような気がするのですが、審議委員会ではその辺どういう議論がなされたのでしょうか。

○**教育指導課長** 審議委員会では、調査委員会と同じように、本当に優劣がなかなかつけがたかった。結果として1者に絞り込もうという、もともとそういった審議委員会の方向性がありましたので、東書をAにさせていただきましたが、3者とも非常に、この部分はA社だ、この部分はB社だ、この部分はC社だというように、それぞれページを見ながら、相当な時間をかけて論議をしたのですが、最終的にはなかなか定まらなかった。家庭で学習をするのにはどれが適しているかという視点も、それぞれの委員の感性というのでしょうか、それが大分違っていったような印象でありますから、どれが特別優れているというような論議には目立ってはならなかったと思っております。

○**松尾委員長** ほかに御意見、御質問ございませんか。

○**菊池委員** 皆さん非常に悩まれたようで、そもそも評価の対象が、項目がたくさんあって、競合する会社が多い場合に、評価をつけることの難しさというのを非常に感じました。結局A、B、Cという3段階で分けるということの非常に困難さみたいなものもあるのかなということは感じて、今後もこういうような、ちょっとわかりにくいようなことも出てくると思うのですが、その場合に評価の仕方をもう少し精細にというか、細かく、非常に割れてしまうような場合には、項目の中でA、B、Cの3段階だけではなくて、5段階とか、少しそういうような工夫もすれば、わかりやすく、評価しやすくなる可能性がある。いやむしろ余計難しくなるのでしょうか。そこら辺が何か非常に難しいのかなと感じました。ただ、これを選ばれたことに対して私は賛成です。

以上です。

○**松尾委員長** その評価方法については、科目によってA、Bの差に違いが見られるような感じもいたしますが、そのあたりについては来年度以降の課題ということにさせていただきたいと思いますが、そのほか御意見、御質問ございますでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

数学については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、東京書籍発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○**松尾委員長** それでは、そのように進めたいと思います。

以上で、本日の種目ごとの質疑と採択対象となる教科用図書候補の絞り込みは終了いたします。

本日の協議は終了いたしますが、事務局から何かありますか。

○教育調整課長 特にございませぬ。

---

◎ 閉 会

○松尾委員長 それでは、本日の教育委員会はこれにて閉会といたします。お疲れさまでした。

---

午後 5時46分閉会